

東日本大震災対策特別委員会会議録

---

平成23年6月28日（火曜日）

---

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

---

出席委員（14名）

委員長 西條栄福君

副委員長 鈴木春光君

委員 千葉伸孝君

高橋兼次君

佐藤宣明君

阿部建君

山内昇一君

山内孝樹君

星喜美男君

菅原辰雄君

小山幸七君

大瀧りう子君

及川均君

三浦清人君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長

佐藤仁君

副町長

遠藤健治君

会計管理者  
兼出納室長

佐藤秀一君

総務課長

佐藤徳憲君

震災復興推進課長

及川明君

町民税務課長

阿部俊光君

保健福祉課長

最知明広君

環境対策課長

千葉晴敏君

産業振興課長

佐藤通君

産業振興課参事 (農林行政担当)	佐々木 三郎 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	三浦 清隆 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 敏克 君
総合支所 町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院 事務長兼総務課長	横山 孝明 君

教育委員会部局

教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

農業委員会部局

事務局 長	佐々木 三郎 君
-------	----------

---

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤 広志
上席主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志
主 事	加藤 優美子

午前9時58分 開会

○委員長（西條栄福君） おはようございます。

委員皆様方には、震災復興復旧、大変お忙しいところ、また本日大変暑くなっておりますけれども、特別委員会ご出席、大変ご苦労さまでございます。本日もよろしく願いいたします。

少し時間は早いのですが、ただいま申し上げましたように大変暑くなっておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の会議は、6月23日に開催した会議が議事の運営上、調査の途中で閉会したことから、

改めて開会するものであります。震災復興計画は今後のまちづくりを進めていくためには特に重要な事項でありますので、積極的なご発言と同時に慎重審議いただきますようお願い申し上げます。

本日の特別委員会の進め方は、被害状況及び復旧状況についての説明及び質疑が終了し、南三陸町震災復興基本方針（素案）について説明が終わっております。よって、本日は震災復興基本方針に対する質疑を続行します。委員皆様方のご協力をお願いいたします。それでは、早速会議に入りたいと思います。

初めに、南三陸町震災復興基本方針（素案）についてを議題といたします。

前回の会議におきまして、基本方針についての説明を終了し質疑に入っているわけですが、再度の会議開催でありますので、改めて確認の意味で要点のみを説明していただき、その後質疑に入りたいと思います。よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、担当課長さん、説明の方お願いいたします。震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） それでは、改めまして震災復興基本方針の素案についてご説明させていただきたいというふうに思います。

最初に、今回お示しする基本方針につきましては、これまでの骨子に加えて三つの目標、二つの方策、これによる復興の基本的な考え方等について示すものでございます。

それでは、1ページ目をお開き願いたいというふうに思います。

2番の復興の基本理念でございますが、前回もお話ししたとおり、「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」への創造的復興と定めております。以前から目指していた町に短期間で、かつ創造的に復興しようという意図を示したものでございます。

次に、2ページ目の創造的復興の計画期間についてでございます。全体の期間を10年ととらえ、最初の3年間を復旧期、震災発生の1年後から6年間を復興期、さらには震災発生後3年後からの7年間を発展期として復興に当たってまいりたいというふうに考えております。復旧しながら復興し、復興しながら発展するというイメージでございます。

次に、3ページ、4ページをご確認願います。

ここに記載されておりますのは、復旧期におきまして緊急的に取り組む事項というものでございます。被災者の生活支援と自立生活への誘導など8項目について掲げております。

次に、5ページ目をお開きください。

ここでは復興にかかわる基本的な考え方をお示ししております。三つの目標のうち、目標の一つ目としまして、「安心して暮らし続けられるまちづくり」ということでございます。どの

ような災害に見舞っても命が守られ、安全で安心して暮らし続けることができる町、地域、そういった社会をつくるというものでございます。二つ目の目標となりますが、「自然と共生するまちづくり」でございます。ときに猛威を振ります自然に対し、正しく恐れ、正しく敬いつつ豊穡の海からの恵みを受けながらともに生きていく町であるというものでございます。三つ目は、「なりわいと賑わいのまちづくり」でございます。基幹産業でございます漁業及び水産関連産業を再生し町の再興を図っていくという目標でございます。

続きまして、7ページ、8ページ目になります。

今申し上げました三つの目標を実現するための具体策についてお示ししております。

目標1の、安心して暮らし続けるまちづくりにつきましては、命を守る土地利用への転換ということで、なりわいの場所はそれぞれさまざまであっても住まいは高台にという、そういう高所移転、そしてさまざまな施策の組み合わせによります防災、減災を図りながら目標を達成するというものでございます。

次に、10ページ目になります。

目標2の、自然と共生するまちづくりでございます。ここでは、自然とともに生きるということに当たりまして基本となります循環型社会の構築や環境を意識した生活を取り入れること、そして私たちがこれから後世にこの町の伝統文化や災害の記録を伝えることにより目標を達成しようとするものでございます。

次に、三つ目の目標、12ページになります。

なりわいと賑わいのまちづくりでございます。ここでは、水産業、水産加工業、農業、さらには商業、観光業、それらの再興に向けた取り組みの方向性を掲げて目標を達成しようとするものでございます。

続きまして、別冊の資料になりますが、土地利用計画のイメージ図でございます。

2枚の資料がございますが、最初に志津川地区の市街地の土地利用の考え方についてでございます。このイメージ図につきましては、あくまでもたたき台ということでございまして、今後の具体的な配置につきましては、今後、議会や策定会議、町民会議などを経て、それぞれの意見をいただきながら最終的にまとめていきたいというふうに考えております。

志津川地区のイメージ図を見ますと、黄色く着色した部分が居住地となっております。居住地は、今回の津波被害を踏まえ、高台への宅地造成により安全で暮らせるという場所に配置しております。公共施設につきましては、具体の記載はございませんが、いずれ町の中心施設ということもございまして、今後各会からの意見等を踏まえながら適切な配置を高台を中心に

行っていきたいというふうに考えております。

次に2枚目になります、歌津地区でございます。

歌津地区も同様に、居住地は高台の宅地造成により安全な場所に位置を配置をしております。

伊里前地区につきましては、先日も申し上げましたが、地域の方から用地の情報提供などありがたいご提案もされておまして、一部はその土地を活用した土地利用計画というふうになっております。

以上で、説明を終わらせていただきますが、いずれこれらのイメージ図につきましては、国道の線形、構造、JRの関係、そういったものにつきましてはそれぞれの所管する国土交通省、JRと詰めて協議をしているところではございません。今後の検討のたたき台という形でご提示したものですのでご理解をいただきたいというふうに考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（西條栄福君） それでは、これまでの説明に対しまして伺いたいことがあれば伺っていただきたいと思っております。どうぞ。星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 どうもご苦労さまでございます。

この土地利用計画について伺いますが、これは町がつくったものというらえ方でよろしいですね。やはり地域を知っている方々の案というのはしかり的を得ているなという感じがいたしております。まさに高台に宅地ゾーンを設定しておまして、大変すばらしいものであると私は感じております。

先日、どこか岩手県の小学校で津波に対する心構えということで「より早く、より高く」ということで避難をするようにということで話しておりましたが、まさにより高い地域への宅地ゾーンということで大変よろしいと思っております。そして、防風林ですか、こういったもので今後防波効果を高めていくということを県も示しておりますし、仙南の方では既にマツの木の植林などを、山形ですか、来てやっておるところもあるようでございますが、うちの町を見ますと大変スギ林が多いんですね。そうした中で、どうしてもスギ林は傾斜地に高いところ向かって植林をしておるんですが、平たん地や沢でも非常に防波効果が高いなという感じがして私は見ております。例えば志津川小学校の新井田川の一番低いところの沢もそうなんです、余り波が奥まで入っていったいない、数メートルぐらいしか入っていったいない。戸倉地区ですと小山漁業部の網干し場があるんですが、そこは本当に平たん地なんですけれども、海から200メートル弱ぐらいの位置なんです、それもほんの数メートルしか波が入っていったいない。非

常に防波効果があるなという感じがしておりまして、ぜひその辺の調査も含めて、今後こういった防風林、防潮林ですか、そういったものに生かしていければと思います、ひとつその辺を伺っておきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 樹種等につきましては、今後の検討課題ということにはなっております。1回目の策定会議におきましては、ある一定の高さ、高盛土を瓦礫も利用した上でやった上で、樹種は町木でありますタブノキは根張りが強くて良好だという提言もされております。あとタブノキだけではなく高木、低木、中木という組み合わせによって引き波の際にある程度命を守るというご提示もされております。これから、どの樹種、あと盛り方も含めてですが、そういったものは今後の検討課題ということにさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。山内昇一委員。

○山内昇一委員 こういう大震災があったときに、やはり過去にあったいろんなそういう同等の震災を教訓にするということは大切だと思います。そういった中で、実は先日、同僚の委員もちょっとお話ししましたが、我々総務の方で調査ということで奥尻に行っていました。そういった中で、今回と同等、規模としては小さかったんですが、11.7メートル、平成5年7月12日の午前10時17分に発生した、マグニチュード7.8といいますから、うちの方は9.0ということで規模的には小さいとは思いますが、そういった中で町の取り組みといったものが当町に随分参考になるのではないかなと思ったわけでございます。

そういった中で、詳細は省略しますが、今回、震災の今後の取り組みの中に、やはり高台に避難したということなんですが、町民の方々が避難路をとって高台に避難したわけですが、そういった中で町で指定している避難所の数とか、それから数の中で実際被災というか、津波に遭ったところといった数がまだ把握していません。それで、そんなことも聞きながら今後の避難路の取り組みというものをもう一度再検討すべきではないかなと思いますが、まずもってその辺。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 避難所、避難場所の被災状況ということでございますけれども、すみません、合計数で今出しておりませんのでそれぞれ申し上げたいと思いますけれども、まず志津川地区の津波の指定避難所は全部で13カ所ございます。そのうち6カ所が被災を受けました。志津川地区の津波の指定避難場所、最初申し上げましたのが避難所でございます。

す、避難場所は全部で10カ所、そのうち4カ所が被災を受けております。あと、前浜、後浜地区の指定の避難所は全部で5カ所、そのうち3カ所が被災を受けております。戸倉地区につきましては7カ所ございますけれども、そのうち4カ所被災を受けております。最後に歌津地区におきましては11カ所指定避難所がございます。そのうち5カ所被災を受けました。内容については以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 今回避難所、あるいは避難場所と申しますか、そういった中では、今までは当然安全だということで町で指定し、それを町民の方にその場所を使ってもらい、誘導したということでしょうけれども、今回このような大きな震災がありますと、そこにたどり着けば安心だという箇所がそういうふうな冠水とか浸水とか、そういったことになるということで、やはりこれは当然改めなければならないと思います。

それで奥尻の方なんです、実は、我々委員の方では皆さん見ましたが、「望海橋」と、ちょっと聞きなれない名前がありますが、そういったことで11メートル以上の高波でしたからそれに対する高さに匹敵する橋をつくりまして、いわゆる豊穰の海ということは当町も同じですが、そういった中で海とうまくつき合うと申しますか、共生するという意味から、やはり命だけは最低限守らなければならない、減災の意味からそういったものをつくったと思いますが、今回、当町でもやはり高台移転と居住区は分離するような考えもあるようですが、やはり海で働く人に対してはこういったものを考えるべきではないかなと思います。

それからもう一つは、新たに安心な避難場所をつくるにしても、やはり時間帯が昼間だけでは限りません。そういった中では誘導路の誘導灯、そういった表示する、ソーラーで発電するタイプなんだろうけれども、そういったものの誘導路がありましたね。そういったことも参考にすべきだと思いますし、今回3月11日ということで真冬並みの寒さでした。それで、皆さん被災した方々も濡れた方、せっかく命が助かってでもそこで寒さに耐えられないという方もいたと思うんです。そういったことで奥尻の方ではアーケードのようなものを設置をして避難場所を確保しています。そうすると雨とか寒さに耐えられるのかなと思ったようでございます。その辺、今後当町としてはそういう考えがあるのかどうか。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） まず、ソーラーの誘導路の関係でございますけれども、まだ具体はこれからの実施計画の中で検討と議論を進めていくわけでございますけれども、防災と行政の部会の中でも今回の津波災害については日中であつたので停電があつても避難することが

できた。ただ、これは夜間の状況ですとすべて停電ということで、真っ暗な中での避難ということになりますともっと大きな被害も受けたのかなというふうにも考えておりますので。ソーラーを使うかどうかは別にして、そういう誘導路の設置というのは当然必要ではないかなというふうに今は考えております。

○委員長（西條栄福君） 望海橋と言いましたか、山内昇一委員さん。危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） ちょっと私その辺は掌握はしておりませんので、勉強もしなければならぬですけども、委員ご提言の話でもありますので検討課題とさせていただきますと思います。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 今回そういうことで、私も写真があったので1枚持ってまいりました。後で見せしますけれども、こういったものです。具体にはなかなか説明がつかないんですが、結局避難所だと思います。そういったことで漁民の方がいち早くそこにたどり着けばとりあえず命だけは助かるというものだと思います。

こういったことで、学校なども高床式といいますか、下の1階はまるっきり教室とか部屋がなくて2階から部屋になっているという、青苗地区という地区が北海道道南、南側の方の島ですが、その地区の一番南側先端部に位置するところが大体、平成5年の津波を受けたわけですね。そういったことで、やはり本町といたしましても町民の方の住まいは高台、それから働く水産加工とか、あるいは海の方はどうしても浜の方で仕事をしているわけですからそういった取り組みも今後考えてはどうかと思います。以上です。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 それでは順を追って質問したいと思います。

この南三陸町の復興に関しましてのいろんな図面等が提示されまして、復興会議、あるいは町民の方々に構成します復興町民会議等々、これからいろいろ議論されてすばらしい南三陸町をつくり上げるためにいろんな議論がされるというふうに思います。我が町でも23年から25年にかけて復旧期という位置づけで復旧をしていくと。また24年から29年にかけて復興期という名のもとに進めていくんだと、ここに提言をされているわけでありましたが、何といたっても復興に当たって、復興を進める上で瓦礫処理というものが進まないで復興というものはまずできないのかなという思いがしているわけでありまして。きょう現在の瓦礫の処理状況なども新聞、テレビでも毎日のように報道されておるわけですが、大して進んでいないということでありまして、一般質問等で今後の瓦礫の第2次置き場についての質問もされまして、町長も気仙沼市



本吉町の方に会議に行って状況を見たらなかなか難しいというか、了解をもらえるのは大変厳しいというような答弁がされておりますけれども。どのような、まず第2次置き場が進まない  
とこの町から搬出ができないわけですね。今第1次置き場にもまだ、場所が少なくて全然手つかずの状況の地区が結構あるわけですし、第1次置き場のこれからの場所選定、それはどのように考えておるのか。そして、第2次置き場が進まない中で、果たしてこの復興計画を進めることができるのかどうか。これは非常に私も危惧しているところですので、町の対応策というのはどのように考えているのか。県の方に一切お任せして、地権者の方々に許可をもらうまで待っているんだという考えなのかどうか。あるいは我が町で独自に第2次置き場の場所を選定して、そこにまずもって置いておいて、それから復興を進めるんだという考えがあるのかどうか。そういう考え方がどうなっているのか。復興復興と言っても瓦礫の処理が終わらないと復興に向けて進むことができないということでもあります。

それから瓦礫、臨時会でもちょっと質問したんですけれども、国交省の方では下請の業者の方々に対しての適正な価格ということが示されておるわけですし、我が町で大体国交省から何パーセントということによって来ているのか、下請に対する金額出し方というのは。パーセントが具体的に示されているのかどうかですね。こういった瓦礫処理場合の下請の出す単価のパーセンテージというのは、元請の何パーセントで出すのだからというような話が来ているのかどうか、その辺ですね。

それから、義援金の関係で議会の中でその明細は教えてくれないのかと言ったら、公表はできないというようなお話でありましたけれども、個々の名称は出せないということでもありますから、ただ現金で受け取っているものもあるのか。あるいは送金で受け取ったものがあるのか。その辺の内訳はどうなっているのか。それをお聞かせください。

それから集団移転の関係ですけれども、もう120日以上も災害、震災を受けまして日がたっておりまして、仮設住宅云々ということでは今進んでいるわけですが、やはりこれからはそれと並行して集団移転ということについての町の考え方というものを住民の方々に周知して、どういった考えでいるのかということも調べに入らなければならないのかなという思いがしておりますので、集団移転の町の考え方、それから内容について、これは1次の予算で出てきたのかなと思うのですが、そういう内容的なものももし資料であれば、新聞等でも載ったようですねけれども、私たちに具体的な資料がないものですから、そういうものがあれば出していただきたいなというふうに思います。

1回目は数が多いものですからこれぐらいにして、またさらにやりたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 瓦礫の処理でございますけれども、今、1次仮置きではおおむね30%ぐらいの集積の状況がございます。それで、今現在の集積場所24カ所ぐらいに集積してございますけれども、この部分では足りておりませんので、今現在も民地等をいろいろ対策しているところでございます。2次仮置きにつきましてはなかなか、町長が話をしているとおり、非常に不透明な部分もございます。それを今の小泉地区ではなくてどこか町外とか、そういうこともあろうかと思えますけれども、この部分につきましては国の災害査定で認められるような搬出の仕方ではないとなかなか財政的な対処ができませんので、この辺も含めていろいろ県と相談をしていきたいと考えております。

それからあと下請の件でございますけれども、国交省の方から何パーセントというふうなことについては、そのパーセントという数字はございません。ただやはり、下請の適正な価格というものがございまして、やはり原価が割れるとか、そういったことについてはあってはならないんだろうなということでございます。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 義援金でございますけれども、さきの本会議で若干申し上げましたとおり、おおむね全部で2,000件入っております、現金で持参された方がそのうち200件ちょっとでございます。1,800件相当は口座振替で収納したという内容になります。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 集団移転の考え方について住民にどういう形で示すのかということでございますが、来月末ごろに地域懇談会を予定しております。そういった中でどういう集団移転をすべきかという意見を吸い上げていきたいというふうに考えております。集団移転の事業につきましては、現在防災集団移転促進事業という事業メニューが既にございます。ただ、現行制度では4分の3の補助率ということで4分の1が町負担という形になっておりますが、その辺の防災集団移転事業の適用の内容についても、国の方では一たん今回の震災に当てはまるものかどうか、そういったものを検証した上で制度設計、制度改正もするようなお話を伺っておりますので、その辺については現行制度ではありますが今後大きな制度変更がなされるものというふうに推測しておりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。（「資料の提出という話なんだけれども、集団移転の」の声あり）資料の提出ということでございますが、現行の防災集団移転事業の概要につきましては、ちょっとページ数が結構ございますが、後ほど何らかの形でお示ししたいなというふうに思います。ただ、先ほども申し

上げましたが、制度そのものが、これまで豪雨災害とか奥尻もそうでしたが、どちらかかというところと局所の災害に対しての補助メニューであったということもございまして、内容については補助率も含めて大幅に変わるものというふうに思いますので、参考程度までには後ほどお示ししたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 まず、集団移転なんですけど、4分の3が国で4分の1が町と。その4分の1についてもどういうふうな内容のものになっておるのか。それから、そこに移転される方々の負担がどういうふうになっているのかというような内容等も、結局、新聞とか何かでちょっと載ると、住民の方々はそれを目にして、議員さん、一体これは内容なじよなのっしやと質問をされるわけなんです。私たちが答弁に、わからないわけやというわけにはいかないものですからね。いろいろと地区によっては住民の方々からアンケートなども今とっているところもあるようなんですよ。それを議員が内容もわからなくて、いやいやというわけにはいかないものですからきちっとしたものを。ただ、今初めて聞かされて、これは大幅な制度の改正も出てくるだろうということはどういうふうになるのか。また国としても、今度は流された土地などどのようなものかとか含みがあると思うんです。そういったものもきちっとした考え方を打ち出してもらわないと、私どもも安易な答弁ができないものですから困っている状態なんです。そういうことであれば、早目に地域の方々に、来月末ということなんでしょうけれども、これも国の方針というものが固まらないと住民懇談会もできないのかなという思いもするんですけども。そういうことでありますので、できるだけ早く住民の方々にはお話をさせていただきたいというふうに思います。

それから、瓦礫の1次仮置きなんですけど、やはり足りないと思います。全然今手つかずの状態のところもありまして困ったなということでありまして、個人の土地をお借りをしながらやっておるんですが、私たちの地区の場合も個人の土地をお借りして、地区の集まった瓦礫については、地区がそれぞれ責任もって1次仮置きを提供しましょうということをやっているんですね。なかなか、地区的にはそういった土地がない、場所がないということで手つかずの状態もあるということも聞いておりますけれども、そこへ2次なんですよね。不透明ということでこれがどうなるのか、見えないというか……。そこで、それは国が、あるいは県がやるということでしょうけれども、何と言っても地権者の方々からゴーサインが出ないと進めることはできないのではないかなと。強制的にできるのであればだけれども、これは難しいと。そうすると、我が町の復興というものが先に延びるのではないかなという思いもしているわけです。

そこで町長、一つ私の考えなんです、土地保有税で、競売にかかって債権会社が落札した土地がありますよね。旧志津川のゴルフ開発、リゾート開発というんですかね、あそこを競売で落札した会社に町として譲り受ける話を持っていくことはできないのかどうか。そしてその話を進めていくことができないのか、あるいはその考えがあるのかないのか。私、以前合併当時に土地保有税の話が出てきたときに、議会の中で町が買い受けておいた方がいいのではないかと、先行取得した方がいいのではないかという話を私の記憶には3回言っているんです、議場の中で、土地保有税の関係が出たときに。なかなかその話も聞き入れてもらえなかったですけども、今になってみると、やはり買い受けて町の所有にしておけばよかったかなという思いがしているんですよね。今、あれだけの100町歩以上の土地が我が町にあれば永住する住宅地にもなるだろうし、2次仮置き場にもなるだろうし、何でもできるんですよね。非常に残念に思っております。私、悪い話は一回もしたことがないつもりでいるんですが、聞き入れてもらえないためにこういう結果になっておるんだと改めて今感じておるわけでありまして、どうですか、その辺の考え方。2次仮置き、もろもろのこれからの住宅造成建設に向けてそういった業者の方に申し入れをする考えがあるのかないのかということです。

それから、義援金について2,000件あったと、そして現金が200件があったと。現金を受けるときにどういうふうを受けているのか、どういうふうに預金とか基金に入れておるのか。志津川地区なんでしょうね、志津川地区からいろんなうわさとか、話なんです、義援金をもらって使わないでいるんだと。着服したんじゃないかなとか、そういうふうな話が出ていますよ。出した方に恐喝か脅されたかしてボディガードを雇って歩いているとか。職員のことを言っているのか、だれのことを言っているのかちょっとわからないんですけれども、そういう話が最近出ているので私の耳にも入ってきたんですけれども、現金で義援金というのは役場にはないでしょうと。あくまでもこれは送金で来るんでしょうという話をしたんですけれども、今お話を聞きますと現金で持ってこられた方も200件いると。そのお金の取り扱いはどういうふうになっているのか。何でもって証明されるのか。その辺のところどうなっているんですか。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） では2次置き場の件に私の方からお話しさせていただきますが、三浦委員もこの間の説明会にお出でになって雰囲気等については十分ご承知だと思います。特にけきの新聞にも出ておりましたように、水利組合としては基本的には賛成するというお話ですが、この間反対ののろしを上げた方が、今度は反対の署名運動をするということですので、これは

ちょっと厳しいだろうというふうな認識をいたしております。いずれ、落としどころがあるにしても時間はかかるだろうというふうに思います。

実は、先日の説明会が終わりまして帰ってまいりましてから、次の日の朝に、町独自としての検討しなければいけないということで、今内々検討をいたしております。そういう指示も出しておりますのでおくれのないように進めていかなければならない。それこそ、ご指摘のように今復興ということについては、やはり瓦礫が町からなくなるということについては大変重要な、意識的、心情的にも大変大事だろうというふうに思いますのでそういう取り組みをしていきたいというふうに思います。

それからゴルフ場の件でございますが、今お話にございましたように、瓦礫置き場ということではなくて、高所移転という形の中で検討の一つに入るだろうというふうに認識はいたしております。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 義援金の処理でございますけれども、收受した際に必ず複数の職員で現金を確認して、あと領収書の発行を行います。領収書は危機管理課で発行するのではなくて、出納室に持って行って出納室の会計管理者名で発行していただいて、現金は即日出納室におあずけするという事なので、現金のストックは基本的にはしておらないというような状況で正確性を期しております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 非常に私も復興に関しての瓦礫の処理は本当に危惧しております。その状況も新聞でも載っておるんですが、私もしょっちゅう行って状況を今把握しているんですけども、個人的に。できれば進めていただきたいということでお話もさせてもらっている場所もありますし、なかなか感情といいますか、それをほぐすというのも若干これは時間がかかるのかなという思いもしておりますので、やはり町全体としていろんな会合のところに顔を出してお願いするほかしかないんですね、これは。法とか云々でないですよ。私たちの、これは県が決めたことだから、その場所だからということではなく、私たちの町の瓦礫をよその町に持って行って処理をしてもらうんだという、そういった気持ちにならないとなかなか地権者の方々、あるいは住民の方々もいい顔をしないというか、なかなか進まないのかなと、そんな思いで今いますので。ひとつ、とにかく全力で2次仮置き場の処理場建設に向けて、何と言ったってこれが一番だと思いますのでやっていただきたいなというふうに思います。

それから、200件の現金の……まあ、これはいろいろとわかるんですけども。それは人の

話ですから、どのことを語っているのかわかりませんが、何せ時期が時期といえますか、いろんな話が出る時期でいろんな話を私たちも聞かされるんですよ。ここで話されることというのはほんのごく一部しか話されないんです。私たちの職責といえますか、巷間のことを大っぴらなことで議会で話すことはできないということになっていますので。ただ、きょうはたまたま特別委員会なものですからちょっと話させてもらっているんですけども。くれぐれも住民の方々にそういった不審を与えるようなことのないように、私もあとはそういうふうな話が来ましたら、皆さん方にそういうことは一切ないよと、ボディガードも頼んでないよと。そのほかの職員の方でボディガードを頼んでいる方がもしいるのであればまた別ですけども、何で頼んでいるのかわかりませんが。もうそろそろ解除になったのかなという思いもしているんですが、そんな話が出ていましたので気をつけていただきたいというふうに思います。

まずもって、あとはよその委員の方が終わったらまたやりたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 10番です。

何点かちょっとお聞きしたいんですが、まずもって14ページの8、行財政運営の方針ということでここに示されております。お聞きしたいのは、町の復興に当たってどれほどの金額が必要であって、それは今国で、この下の欄にありますように国家事業であると明確な位置づけとして、国による復興財源の全額負担または補助金の嵩上げを求めていきますと、そういうふうに提示されております。どれほどかかって、どういうふうな考え方でいるのか、その辺を1点お聞きします。

それから、今復興に向けての細かい説明がありました。段取りとしましてどういう段取りで、私たちが今素案を提示されましたけれども、今後の段取りですね、そういうものを示していただきたいなと思います。

それから3点目ですが、志津川地区のこの絵で見ますと、居住地のエリア、それから産業観光エリア、いろいろ示されております。ここで随分力を入れていったのは産業観光エリアから災害の時に逃げる道路、アクセスをどうするかということで太い道路のあれが出ていますが、ちょっと私、今これを見まして、居住地の住宅商業のエリアです、例えば高校とアリーナの部分に黄色いのがありますが、そこの横のアクセス、つながり、そういうふうなものをどのように考えているのか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思っております。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） まず、1点目の復興事業の総額ということでございます

が、これについては現在それぞれの担当のレベルで鋭意作業を詰めているところでございます。単なる復旧の部分もございますが、あくまでも復興の部分となりますと、ある程度方針が固まってからという部分もございますので、今後何らかの形で算出した部分については明らかにしたいなというふうに思います。

それと今度の段取りということで、段取りというご質問の意図がちょっとわからないんですが、今後はこの基本方針に基づきまして復興計画というものを策定いたします。復興計画にはそれぞれの目標を達成するための復興事業、復旧事業も含めまして、いわゆる実施計画部分も入れた中での復興計画という形で9月には素案を提出したいというふうに思っております。今後の進め方につきましても、町民会議、あと地域懇談会、住民アンケート、そういったものも組み合わせながらいろんな形で町民意見を入れる形で進めていきたいというふうに考えております。

それと、3点目のそれぞれの住宅居住地のアクセスということでございますが、委員ご指摘のとおりかと思えます。このアクセスにつきましては今のJRの部分はどうするかという部分も考えながら現在も検討を加えているところでございまして、現時点としては具体の道路を示しておりませんが、当然のことながら今後の地域交通という部分も踏まえまして、循環できるようなアクセスは考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 復興計画の中で今各担当者が算出しているということでなかなかまだ見えてこない部分がありますが、総額としてどれぐらいかかるのかなど、私は単純な質問であります。その中で示されているように、国が全額負担するのかどうかということも町と将来に向けての大きな課題だと思いますので、その辺の考え方で皆さんで力を合わせて、本当に言って全額国で見てもらわなくてはならないと私は思っておりますので、その辺の考え方をお聞きしたわけでありませう。

2番目の今後の段取りということで、9月には素案を示したいと、前回もうそういう話がありました。その中で、今課長がおっしゃいましたように、町民会議とか地域懇談会、そういう一つ一つの積み重ねで9月に素案ができるのだと思うんですが、その辺の取り組みとか、考え方をお聞きしたいなと思ったものですから、具体的にどういうふうにやっていくのかなと思いました。その町民会議、それから地域懇談会の皆さんからの意見をどこで集約してどこに入れていくのかと、その辺も含めて私お聞きしたいなと思っていましたので、その辺の細かいところをお願いしたいなと思っております。

それから3点目のアクセスの問題ですが、これは本当に素案なので、今後いろいろ検討していく問題だとは思いますが、今回の災害におきまして住民の方からいろんなお話を聞かれますが、本当に毎年のちゃんとした訓練が役に立ったという意見も随分聞かれます。本当に訓練どおりにやって助かったという方たちもおりますので、ただ、避難所がもうだめになって、それが想定外だったんですが、ただ本当に訓練してよかったと、高台に逃げるということでやっていたという話も聞かれますので、何年になっても、何十年たってもその辺の住民の意識というか、そういうものがなくならないような、そういうまちづくりというか、そういうものも今後の課題だと私は思います。

先ほど、同僚委員が奥尻島のことをお話ししました。私もちょっと資料を持っているのでいろいろ見させていただきましたけれども、まだ私行ってみないのでわからないんですが、聞くところによると、あそこも随分なりますよね。海岸の方にもうぽつぽつと住居というか、そういうのが移ってきているんですよという話も若干聞いたんですけれども、そういうのがあるのかどうかわからないんですが、こういう10年、さらに何年間ぐらいまではこの災害があったことで皆さんの意識はまだ高いと思うんですが、将来、本当に子供、孫の時代になってもこういう被災された住民の意識というものをずっと持つていくためには、やはりここの復興計画の中できちっとした位置づけをしていかなければいけないかなと私は思いますので、その辺も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） まず、復興事業の総額につきましては先ほどお話ししたとおりでございますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、今後の進め方ということですが、あらゆる手段を使って町民意向を踏まえなければならぬということがございます。さしあたり、国土交通省の方とタイアップいたしまして、7月上旬に全世帯の住民意向アンケートをとりたいというふうに思っております。アンケートの内容につきましては、これからどういうところに住みたいかとか、復興のまちづくりについてどう考えるかといった大枠の部分ではございますが、今後も第二弾、第三弾という形でやればいいのかというふうに今計画を立てております。

それとアクセスの問題につきましては、概略のまだイメージ図ということでございますので詳細の図面は載せてはございませんが、国の構想会議でも提言という形でまとめた中では、とにかく減災という考え方を持たなければならないと。それは、これまでの防御という考え方から逃げるという考え方を基本とすべきだという提言がなされております。その考え方は避難路



なり、誘導灯、そういったソフト面の部分もございますし、ハード的な部分もございます。それらさまざまな部分を組み合わせながら多重の防御を図っていかなければならないのかなというふうな考えでおります。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 1点目の総額のことなのですが、町長、どうでしょうか。この考え方として、町としての基本的な考え方。私が先ほど申しましたように、町長は国に対してどういう考え方を持ってどういうアプローチの仕方をしていくのか、その辺1点だけお聞きします。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の復興に当たっての金額につきましては、まさに想像もできない大変多額の事業費を要します。したがって、従来と同様な補助制度になりますと町がいわゆる債権団体、町そのものの存続も危ういというぐらいに大変厳しい状況になりますので、まさしく二次災害ということになります。したがって、我々今、ずっとこれまでもそうなんです、これからもそうですが、国に対してすべての事業については直轄、あるいは全額補助という形の中でやっていただきたいということを、これまでもそうですが、今後もそういうアプローチで国の方には訴えていきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） お諮りいたします。大変暑いようですので、ここで暫時休憩したいと思います。再開は11時10分としたいと思います。よろしく申し上げます。

午前10時54分 休憩

---

午前11時09分 開議

○委員長（西條栄福君） 再開をいたします。

質疑を続けます。質疑ございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1番です。

とりあえず復興事業ということで素案がこうやって上がってきているんですけども、ちょっと素朴な疑問で申しわけないんですけども、その辺教えてください。

今、イメージ図として志津川地区の市街地と伊里前地区の市街地が出ていますが、それ以外の戸倉地区とか、あと海岸線の部分の復興というのはどんなふうに素案の中で描かれているのか、その辺わかったら教えてください。とりあえず、復興に向かうにもいろんな問題が今あると思うので、今現在で行政の方で考えている想定といたしますか、その辺できれば2、3教えてください。

集団移転から仮設、避難所から仮設、そして定住というような形の意味合いの住居へと移るわけなんですけど、その辺は10年の復興計画の中でどれぐらいを町として想定しているのか、その辺わかれば教えてください。

あと、子供たちの集団移転が今あります。善王寺とか、各地区に散らばっていますけれども、その辺の教育委員会での子供たちの町に転居してくる、その時期的なものがある程度わかれば、方針とか、その辺を教えてください。

あと、町で今回の津波でもって多くの家が流出していますけれども、国の制度がこれからということなんですけれども、二重ローンへの町としての対策支援、その辺が何かあれば教えてください。この4点お願いします。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） それでは、土地利用計画のイメージ図のほかの地区はということですが、当然今お示ししておりますのは代表的な部分ということでございます。断面的な考え方につきましては、素案の15ページにも書いておりますがイメージとしては同じでございます。ただ、平面的なイメージとして、今後当然それを出さないと住民が良とするかどうかという部分の判断にもなりますので、それなりの時期が来ましたならば住民側にお示した中で詳細の話し合いを詰めていきたいというふうに思います。

それとあと、いつごろにできるのかということですが、一番大事なのは地域の合意形成です。特に今お配りしております防災集団移転促進事業といいますのは、災害危険区域というものを一時網をかけて一定の建築制限を行います。そこには居住の住宅は建てられないということにもなりますので、特に移転するかしないかの部分も含めまして合意形成がスケジュールのかぎを握るのかなというふうに考えております。ただ、当然のことながら10年の中でできるのかという部分につきましては当然やっていかなければならないと。10年と言わず、もう来年度からある程度合意形成が得られた地域につきましては伐採するなり、そういった着手ももしできればやりたいというふうには担当課としては考えております。ただ、合意形成が得られませんか、場所の選定からそういったものまで結構スケジュールがのびのびになりますので、第一に地域の合意形成がスケジュールのかぎというふうになるかと思っております。当然、一番ネックになりますのは財源でございます。先ほども申し上げましたが、財源については4分の1を町で負担するということになりまして非常にとんでもない金額になります。そういったことも踏まえまして、町として事業主体となれるかどうかともあわせて国の方にいろんな形で要望を出しておりますので、その推移を見守りながら取り組みたいというふうに思います。

それと、4点目の二重ローンの関係なんですけど、これまでも町長がいろんな場面で、国の構想会議の意見交換のときもこの件についてはお示ししております。国の方からも構想会議の提言書の中で二重ローン、そういった部分の取り組みは、自治体、金融機関、借り入れた方、それぞれがそれぞれの責任を分かち合いながら対策を進めなければならないというふうな提言がされておりますので、その部分で何らかの措置が今後出てくるのかなというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の二重ローンの関係で答弁させていただきますが、千葉委員もご承知のように、私もこれまで国に大分いろんな提案もさせていただきました。要請もさせていただきました。その中の一つに二重ローンの問題を取り上げてございまして、今、国の復興構想会議の中での件につきましては、今、担当課長が説明したとおりでございますが、実は、以前に仙台弁護士会がお出でになった際に、3月末ごろだと思いますが、その際にも二重ローンについてお話をさせていただきまして、実は先日、ファックスがまいりまして、その二重ローンについて緊急提言ということで仙台弁護士会の方で取り上げていただきました。6月15日に決まりまして、6月17日から仙台市内で署名運動を展開をいたしております、そういう情報を発信しますと、それを受けとめて、それをどう展開するかという方々がある意味輪が広がってきたのかなというような感じがいたしております。前にもお話ししましたように、マイナスからのスタートということになりますと、再生というイメージにはほど遠いということがございますので、今後とも、先ほど復興構想会議の中でもその辺の案の明示がされております。ただ、これをどう具現化していくかということが非常に大事だと思いますので、これからいろんな形の中で情報、あるいはメッセージを発信をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 戸倉小中の善王寺への一時移転の関係ですけれども、周期については当初半年程度というふうなことでスタートしたわけでございますけれども、一応集団避難と合わせるというふうな形での期間なんですけど、実際その集団避難がどこで完結、終了するかというふうな部分もありますし、あとやはり教育的な効果というふうな部分も、その辺もあわせて考えて地域を決定したいというふうに今考えております。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 仮設の移転ということで質問したんですけれども、10年間の中で復興というふうな形で向かうんですけれども、永住、仮設からずっと住み続ける住宅への移行をどのように

町の方で考えているか。例えば、3年ぐらいには構想としてその辺は考えたいとか。あと、町営住宅とか個人住宅の土地を提供するとか、その辺はこの中で進めていくと思うんですけども、町としてのある程度の方向性を示していかないと町民の人たちは困ると思うので、その辺をもう一度伺います。

あと、子供たちの集団移転に関してですが、さっぱりその辺が教育委員会の方の方向性がまるっきり私は見えないと思うんですよ。だから、子供を持った親御さんたちはどうしたらいいかわからないというような。仮設と同じように子供たちを南三陸町の方に連れてくるという話で、結局8月いっぱい仮設完成、そして仮設への移転があると思うんですけども、そうしたら、いつぐらいの予定で教育委員会としては子供たちの学校移転、南三陸町の小中学校に、志津川ですかね、そちらの方に連れてくるという予定なのか、その辺もう一度お願いします。

あと、今町長の方から丁寧に二重ローンの件、国とともに、あと弁護士会が一生懸命活動していると。そういった署名の中で新しい方向性を宮城県から多分発信していくのかなとは思いますが、二重ローンに関しては今本当に苦しんでいる人がたくさんいて、金融機関によって1年間据え置き、あと半年据え置きとか、そういったまばらな二重ローンの緩和措置がされているんです。でも、それでもなかなか生活していくのに大変だということで、住民の人たちは新たなことをやはりやろうと思って今行動しています。その割には町のそういった支援とか、その辺が薄いのかなと。何か方向的にも、1年たったら町長はこういったことを考えている、私はこういうことを考えているというような方向性でも出せば、その辺は住民の人たちが納得してくれる部分かなというふうには思います。その辺どうでしょう、もう一度お願いします。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 今の仮設住宅は2年ということでございますので、ただその2年以内に本設に移れるかどうかという部分については非常に厳しいというふうに考えております。例えば集団移転する場所を造成、そういったものが仮に2年で終わったといたしましても自立で再建できる方のみではございませんで、当然公営住宅に頼らなければ再建が難しいという方も中にはおるかと思っております。そういったことも考えますと、仮設住宅の今現在での2年という形の中では厳しいものがあると思っております。仮設住宅については期間の延長というふうな部分もうわさされておりますので、当然なるべきものというふうに考えておりますし、当然、本設の住まいができるまではある程度仮設住宅は続かざるを得ないのかなというふうに私

個人としては考えております。

○委員長（西條栄福君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） ちょっと繰り返すようになりますけれども、一応基本的には半年、その仮設住宅ができて、皆親御さんたちが町に戻れるというふうな、そういった状況に合わせてというふうなことでありますので、今現段階でそういった避難所にいる方の状況とかがありますけれども、今この段階で結論を出せるタイミングではないので、その辺は教育委員会でもう少し状況を見ながら決定をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 町長、二重ローンの方向性ということですがけれども。例えば1年後というふうな。

○町長（佐藤 仁君） 二重ローンの1年後（「町として考えが何かあるのか」の声あり）いや、基本的にはこの二重ローンの問題、企業だけでございません。住宅ローンを抱えている個人の方々もいらっしゃいますし、漁業の方々もいらっしゃいます、農業の方々もいらっしゃいます。そういった方々の二重ローンを町として方向性を示すということについては、これは難しいです。そういう支援は町として不可能です。したがって、我々が国に対してお話ししているのは、一つの自治体でやれないことなので、国として金融機関を含めて公的資金の導入を図っていただきたい、そういうことで我々は言っているわけですので、町の方向性を出すというのは、率直に申し上げまして、これは無理でございます。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 国の方で二重ローンに関しては対応しないと町単位では無理だと。その辺の陳情関係とかを知事さんと一緒に、町長もどンドン国の方の民主党さんとか自民党さんとか政府のその辺をぜひ働きかけてほしいと思います。

あと、今子供たちの避難所からの地元へということなんですが、半年、そうすると3カ月、3月からだと6カ月で9月、10月、その辺に全部戻ってくるのかなと、今の説明だと半年をめぐると。ただ、情報が教育委員会の方に来ているかどうかわからないんですけども、とりあえず戸倉のPTAとか、そちらの方では何とか1年間登米の方にいさせてほしいというような考えも何かあると聞きます。その辺のPTAの方からそういったことを言われた場合に、方向性は示せないし、まだわからないとは言いますが、とりあえずある程度そういったものが来た場合に教育委員会ではどうするのか、その辺お聞きします。

あと、町営住宅、公営住宅と今話が出たので聞きますけれども、とりあえず南三陸町は60歳以上で生活している方が多く、年金生活が多いと思うんです。そういった人たちが3万5,000

円の年金で介護保険料、その辺は免除というような形なんですけど、3万5,000円の中で生活していくのにはやはり住宅はもちろん無理だと思います。財産もすべてなくなって、そういった意味合いでは、公営住宅の早期建設というのは視野に入れながら、今どうなるか今後はわからないと言いますが、3年、5年に仮設生活になるかもしれないですけども、それと並行して公営住宅の建設をぜひ町の方に、私からもお願いしたいと思います。

行政が一生懸命やっているのはわかります。この間も職員の人から、私たちも一生懸命やっているんです、わかってくださいというような話も聞きましたので、その辺は何て言いますか、要望するだけではなくて、とにかく一緒にやって行きましょうと。大変な部分があったらば、それは町長さんが何とかその解決策とかを考えながら、職員の人たちの安定した業務ですかね、あと精神的な面でも、その辺は町長の方にぜひ職員の環境が悪化しないように心のケアとか。

まずは、子供たちの教育とか、その辺でもう一回説明をお願いします。

○委員長（西條栄福君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 避難の期間、数字が先行してしまっていてあれなんですけれども、おおむね半年程度というのはそういった仮設ができる見込みということで、当初年度初めの段階で出した一応の数字なんですけれども、そういった時期ではないかというふうな当初の見込みでスタートしまして、先ほど委員がおっしゃった、そういった父兄のご意見もあるというふうなことはちょっと耳には入っていますけれども、まだ正式に私の方にそういった申し入れはございません。当然、その父兄なりがまとまった形で正式に教育委員会への意見具申があれば、それは理由というか、そういった根拠、その辺を確認しながら、当然それは検討しなければならぬというふうには思っております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 職員のメンタルケアの問題でちょっとお話をさせていただきますが、発災以来3カ月余りになります。職員も町民の皆さんと同じように被災をいたしておりますし、それからあわせて、お亡くなりになった方、あるいは行方不明の方をお抱えをしながら仕事にこれまで当たってまいりました。本当に役場機能をすべて失いましたが、でも、少なくともほかの自治体のご協力もいただきましたが、本当に職員のみんはよくやっているというふうには私は率直に思っております。そういった中で、課長会議におきましても、そういった職員、本当に寝ないで、それから休みも取らないでこれまでずっと3カ月仕事をしておりますので、課長会議の際に、とにかく職員を休ませろと、そうしないとこれからの長い道のりはもたないと

いう話をしております。千葉委員からお話にありましたように、そういった職員のメンタルケア、メンタルヘルス、そういった部分については十二分に意を用いながらこれからも進めていきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 復興基本方針であります、今いろいろ目を通してはいるわけですが、非常に文言につきましては、よくぞこういうふう立派にできたものだと感心するほどであります。しかし、これを実行するということができるものかどうかというふうに今考えているところであります。

最後の14ページに、最後に重要なことが書かれております。復興は国家事業であると。明確な位置づけと国による復興財源の全額負担、または補助率の嵩上げを求めています。すべて復旧、復興は、これは国家事業であります。町長が先ほども言いましたように、当町は財源があるわけではありませんからそういうことになるんだろうと思います。今、国では民主党も与野党含めて全額復興については国が補償するごとく、負けず劣らずこの災害地区に財源を出そうとしているところでもあります。しかし、それが果たしてどこまで、どういうふうになるのか。まだ第2次の補正も通過していない現在でありますので、我々はそこを注視しており、またいろいろな面から危惧もしているところでもあります。

そのような中でこの基本方針が示されているところでありまして、果たしてどの程度これが実現するのか。先ほどの一番に最も賛成だというような意見が出たようではありますが、高台に住宅地を移転建設すると。これは当たり前のことなんです。この高台につくるのに工事費、場所、住民の意向、意見、将来にわたるいろんな行政サービスですかね、まちづくり、それらがうまくいくような、そういうまちづくりをする必要があろうと思います。その中で、これはたたき台と言っていましても、毎回、毎回たたき台と言ってだれが最後に決めるのかですね。私はこのたたき台もどこのどなたがつくったのかなというふうに。これは町の職員たちでつくったのか、いろいろあってどちらが本当のたたき台になるのか。前にも提出していますね。なかなか迷っているところでもあります。たたき台といってもただむだなたたき台ではだめだろうと思います。やはり可能性のあるたたき台を示していただきたい、そういうふうに思います。

それで伺うわけですが、この志津川地区、たたき台と言いますが、まず、この道路ですね。南三陸道路というのはどこにあるんだろうなと思っているんですが、これが高速道路のことをいうのか、南三陸道路となっていますが、これは何のことなのか。これが三陸縦貫道を指しているのか、この今回の震災によって三陸道の法線に変わりはないのか。今までどおりの

法線で進もうとしているのか、その辺がはっきりしているのかどうかですね。

気仙沼の市町も重要なことを言っています。まず、まちづくりには道路の法線が大事だよと。道路がどこを通るかわからなくてまちづくりができないよと。当然だと思います。この志津川も南三陸町もそのとおりだと思います。その道路についてはどのような考えを持っているのか。まずおおよそこの志津川地区においては、たたき台があるいは通用するかもしれませんが、歌津の場合は皿貝あたりまでおおよそ工事計画が入っておりますけれども、それより北は全然まだ基本計画であります。その中で一番大事であります皿貝から果たしてどこをどのように行くのか、それがわからなくて歌津地区のまちづくりができるのでしょうか。その辺の考え方を示していただきたい。

それから、この歌津地区のたたき台という図面を見ますと、このように住宅地が1カ所に集中している。志津川は3カ所。私は1カ所の方を大賛成するわけであります。そのような中でいろいろ現場を見たりしているわけですが、このような形になる旧県道を挟んだまちづくりみたいに見えるわけですが、これはどのような考えを持っているのか。そして、地域の住民が、契約会が望んでいるまちづくりについては何も全然考えようとししないのか。やはり地域の住民の考え方をくみ入れる、そういう必要があると思いますが、土地感覚などというのは地域の者が一番わかるんですから。この住宅街づくりはどこから予算を持ってきてどんなことをやるんだろうなど、道路が真ん中にあるわけですから。これらについてまずもってご説明をお願いします。3、4点になりますね。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） まず志津川地区の地図でございましてけれども、南三陸道路と書いてあるのは三陸縦貫自動車道でございまして。一番上の点線の部分になっております。この部分については、3月22日に設計の説明会というのは予定されていたんですけども、今現在ちょっと延期になっておまして、その辺これからの調整事項となるのではないかと思います。

それから、真ん中に矢印、南側と北側に矢印があって、鉄道沿いにルートがあるのは国道45号線でございます。それから、あとは45号線と北の方から右下がりに来ているのが国道398号線でございます。この図面についてはそういうふうな今のイメージというふうなことになります。

それから、まだ基本計画路線で皿貝から津谷の流れの区間でございましてけれども、現在環境アセスメントとか、そういった事業化に向けたいろんな調査が行われておまして、あとはその辺が今後どうなってくるのかについてはいろいろこれからの問題だと思います。



○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 歌津地区の土地利用計画のイメージ図でございますが、旧県道の位置はちょうどこの住宅エリアの真ん中に走っている道路が一応旧県道になります。それと、ちょっと見えにくくて恐縮なんです、歌津中学校裏の町道との間が、旧県道との間が地域から情報提供をいただいている土地でございます、そういった分も活用しながら居住地としての開発というイメージであります。この中で旧県道につきましては、当然、町の中といえますか、新しい市街地を走る道路になりますので、吉野沢団地も含め避難路という形に重要な意味にもなりますので、この辺もあわせて整備には必要になってくるのかなというふうに推測されます。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 今後の町運営にとっても、復興にかかる財源が全額国費ということでよかったですと思いますが、もう一度町長にこの財源関係につきましてご説明を、お考えをお願いしたいと思います。

地域の歌津地区であります、地域の皆さんのご意見を十分に、今のたたき台の中には幾らかはかすっているのかなという感じもしますが、地域の皆さんの要望が入っていないなという感じがするわけですけれども、やはり地域住民の声も十分に聞き入れる必要があると思います。

それからこの45号線、これにつきましては、道路につきましては基本計画の15ページ、16ページ、こういうふうに示されておりますが、これは全く理想的な図面だだと思います。このとおりのできるのであればいいわけですけれども、この法線が前のたたき台では伊里前小学校の庭すれすれみたいな形だった。今度はちょっと離れているのかなという感じですが、ただ、これはとんでもない土盛りになるわけですけれども、これらが果たして可能なかどうかですね。私は、こういうふうに土盛りするにはもう少し山手に行ったら土盛りするのも少なくなるのではないかなと、こう思うわけですが、そこらがどういう考えを持っているのかです。きょうの基本計画はそうだからと言っても恐らくこれからということでしょうから、一つの意見として私は申し上げているつもりですので参考になればと思います。まず、とにかく三陸縦貫自動車道の法線の決定を1日も早く大運動を展開して決めていただきたいと。町長にそのことについての考え方。ところが、どこを通るのかわからなくてまちづくりができないと私は思いますが、町長は道路はどこでもいいんだと考えているのかどうか。志津川は別です。何度も言いますが歌津地域においてですね。港もあります。柘沢もあります。1番委員が

言ったように、各部落のことはどう考えているのかなど。そういう考え方、各部落は部落の皆さんの意見で進めようとしているのか。これも大学の先生かどこかに見てもらっているのか。正直言って、私もどこがどういうふうにつくっていったらいいのか、今の段階では決めつけられるものではないなど、こういうふうに思いますが、その考え方についてご答弁を願います。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず1点目の財源の話でございますが、先ほど来お話しいたしておりますように、大変な事業費がかかりますので、町の負担があるということになりますと大変厳しい状況になります。したがって、今回の復興にかかわる財源については全額国庫負担をしていただきたいということをお願いしております。

きのうも宮城県議会議員の方々、県内の市議会議員の皆さん、それから町村議長の皆さんも東京の方に陳情に行ってくださいました。そういった中で、我々も今後とも予算編成、それから2次補正の問題もございますので、執行部だけということではなくて、議員さん皆さん方も一緒になってこの問題については国の方に足を向けていただきまして、そういった要望を展開をしていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから三陸道の関係でございますが、先日も定例記者会見の中で三陸道の要望をさせていただきました。いわゆる志津川トンネルの着工ということと、それからあわせて南三陸道路の早期着工をお願いしたいと。もう1点は、やはり先ほどもお話にありますように、歌津、それから本吉間、これはまだ基本計画路線でございます。これを早く事業計画路線に上げて、ルート決定ということが非常に重要だというふうな認識をいたしておりますので、国土交通省の方には再三再四にわたってお願いをいたしておりますが、これからもそういった分野についてお願いをしていきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） それでは、歌津地区、伊里前地区の国道45号線の盛土ということの考え方ということですが、これまではどうしても津波なり、そういった部分の防御というのは、防波堤があって防潮堤という考えでこれまで進んできたわけですが、今回こういう提案をしたのは、当課の方で案を考えているんですが、一つの国道の盛土と、あわせて多重の防御を図りたいという意図も含まれております。どうしても伊里前地区の町の横幅といいますか、そういった部分が非常に狭いものがございます、そういった中からもある一定の高い盛土の国道をここに据えた場合、一つの防御になるという考えでこのような案をつくらせていただきました。

それと、ほかの地域はどうなんだということですが、ほかの地域も、先ほどもお答えしましたが、同様なで考え方でイメージ図というものを示しながら住民の方々と懇談をしていきたいというふうに考えております。いずれ、具体的なここという場所が、町有地とか、そういったのも今調査をしておりますが、あればいいんですが、地域からそういった声が、ここがいいよということがあれば、町の方としても候補地の一つとして取り入れていきたくないというふうに思っております。あと、伊里前地区のほかに寄木地区からも、この図面からちょっとはみ出ておりますが、既に契約会で所有している土地をどうぞ使ってほしいという提案もされております。そういった中で、同じようなまちづくりのイメージ図という形で地域には示していかなければならないのかなというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 前の質問に対する答弁はわかりましたので、そのようにぜひ進めていただきたいなと思います。

次に、9ページの生活関係であります。町営住宅、公営住宅の整備が必要のごとき示してありますが、全くそのとおりですね。今、仮設住宅に入っている方々がすべてが新築をして仮設住宅から出ていけるものであれば、これは一番いいことではありますが、私はなかなかそうもいかないだろうというふうに考えております。これは一番重要な課題ではなかろうかと思えます。恐らく3件に1件ぐらいは、皆さんの意見を聞くとなかなかうちは建てないのかな。とにかく公営住宅をぜひ頼むと、そういう声が随分多く聞かれております。そのことに対して、この復旧・復興とともにこれらの公営住宅の考え方を重要視をしまして進んでもらいたいと。相当数の公営住宅が必要だろうと私はそう思いますが、執行部として、仮設住宅に入っている皆さんが、すべてとは言いませんが、どの程度果たして自分のうちを自分で建てることのできるのかなというふうに想定をしているのか、そこら辺を伺いして、私は公営住宅はぜひとも進めていく必要があるのではなかろうかなということでも提案をしたいと思えます。

それから、これは本町のみではありませんが、今回災害に遭ったすべての地域に通用すると思えますが、今まで住んでいた住居地が全然今後使うことができなくなりました。それで、今これは全然、何て言いますか、資産価値がゼロと言っても過言ではないような内容になってしまったわけでありまして。国ではこれを買上げるという意見もあれば、借り上げるという意見もあればさまざまな意見が今ありますけれども、当局としてこの問題についてどのような考えを持っているか。私は、やはりこれは国に買っていただくか、そういうような考え。それから土地を、今後住宅街をつくっても、それを買わせようと言えばこれはちょっとなんです、無

償で提供するような考え方なのか、それとも宅地を取得するに町民から幾らかお金をいただくよというのかですね。それから、私は今までの市街地に持っていた土地との交換も一つの方法ではなかろうかと。1,000坪以上もなくなった方もおれば、それから100坪だ、200坪だ、すべてがなくなった、一瞬の間にして住めなくなったわけでありますので、これは国の問題でもあろうと思いますが、町としての考え方、そして国への要望等、それら考えがあるとすればご答弁を願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、最初に復興住宅の件からお話ししますが、復興住宅、いわゆる公営住宅ですね。多分間違いなく重要性は高まるというふうに思っております。町としても今回、今後どう生活設計を立てるのかということについてアンケートをそれぞれとらせていただきます。その中にも公営住宅の件が入っておりますのでその辺で把握をしたいと。

歴史を振り返ってみれば、51年前のチリ地震津波におきましても町営住宅が一気にふえたという経緯がございますので、今回のこの大災害でございますので、公営住宅の重要性というのは非常に高まるだろうというふうに思っておりますので、それを十分認識をしてこの計画の中に盛り込んだということでございますのでご理解をいただきたいと思います。

それから、2点目の土地の件でございますが、これは町としてずっと前から国の方にお話をしております。国有地化をしていただきたいということでお話をしております。国がしっかりと買い上げていただくという形の中での復興を図っていきたいというのが町としての基本的な考え方でございます。そういう形の中で、これまでも国あるいは国会議員の皆さん方にもお話をさせていただいているところでございますが、今回の復興構想計画の中にはこの問題については無理があるというふうな明記がされております。したがって、これも今後の我々としての運動の一つの大きなテーマになるというふうに考えてございます。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。三浦委員、ございませんか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 まず、前回に引き続き今回も震災復興基本方針（素案）について説明をいただきました。この素案のとおりいけば万々歳でございます。今、細かいところが必要ではあろうかと思いますが、大まかにこの線に沿って進んでいただければいいまちづくり、それができるのかと思います。ですから、私はあえて3ページの緊急対応への重点事項ということで若干お伺いをいたします。

過日、仮設住宅入居に当たりまして、地域コミュニケーションを大切するために何とかその地域の方を同じ住宅ということがありました。それも町の方では公正・公平ということで却下

して、あくまでも抽選ということで入居させておりますけれども、この中で避難生活から自立生活に至る過程においては震災前のコミュニティーの云々とありますけれども、具体的にどうしているのかを考えておられるか伺いたいと思います。

それと、次のライフラインと河川堤防・護岸の仮復旧でございます。これは、今梅雨どきで、きょうはちょっと晴れ間でございますけれども、同じ東北でも日本海側では集中豪雨で大変な被害も出ております。こういう現状を考えますと、これは全く早急に考えていかなければいけないのかと思います。皆様ご存じのとおり、地盤も70センチくらい低下しているということと言いますと、平時で常の満潮時ぐらいのあれと、ごめんなさい、ちょっと逆でございましたけれども、そういう地盤低下で水面が上昇しているというふうにとらえられております。これはちょっとした雨でも、台風とかの余波でも町中心市街地が冠水する、そういうことになりますと国道45号線、国道398号線がすぐ通行どめになって災害復旧活動、そして通行車両にも影響が多々あるかと思っておりますけれども、これを具体的にどういうふうにして、どう対応していくのか。これは本当に緊急の事態でございます。

あとは学校、保育所、介護施設の再開ということでございますけれども、保育所は6月から再開しておりますけれども、病院も仮設診療所があります。その中で介護施設等はどのような対応を図っていくのか、以上3点をお伺いいたします。

○委員長（西條栄福君） 課長、ちょっとお待ちください。

お諮りをしたいと思います。ここで昼食のため休憩をとりたいと思います。再開は1時10分としたいと思います。よろしく申し上げます。

午前 1 1 時 5 4 分 休憩

---

午後 1 時 0 7 分 開議

○委員長（西條栄福君） おそろいのようにございますので、再開させていただきます。

教育総務課長、生涯学習課長が一時退席しております。

菅原辰雄委員の答弁をお願いいたします。震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 3 ページ目に記載のコミュニティー支援というご質問でございましたけれども、具体的にはこれから詰めていかなければいけない部分がありますが、例えば集落に支援員を配置するとか、そういった人材の育成なども検討していきたいというふうにご存じのとおりでございます。それと、今後この部分につきましては緊急対応という部分から、次の復興という部分に向けてのとらえ方をしておりまして、新しいコミュニティーの形成なども図ってい

かなければならないのかなというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 河川あるいは護岸の仮復旧ということなんですけれども、9月に浸水域の災害査定が始まります。現在は本当に応急的なものの仮復旧にとどめてございますので、今後その辺を調整しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 介護施設等はどうのような形で復興を図っていくのかというようなご質問でございましたが、もともと介護保険事業計画というような形でそれに沿った計画を進めておったのですが、今回被災したというようなことで、当面の間は被災しなかった施設でその対応をするというようなことで考えております。また、この7月に特養が荒砥地区に開設をいたしますので、そちらの運営をしたいと思っております。考え方としては、新たに障害者計画、あるいは高齢者介護計画等も復興計画とあわせて策定をしていくというようなことを考えております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今答弁をいただきました。コミュニティーは支援員を配置、人材育成緊急雇用としてやっていく。また、復興で新しいコミュニティーをつくっていく。復興で新しいコミュニティー、私先ほど言いましたように、仮設住宅に入居した時点で、また隣近所との新しいコミュニティーは必然と生れてきているわけでございます。もちろんそういうふうにして生まれてこないといけないんですけれども、ある意味、先ほど言いましたように、町の公正・公平という抽選が結果的にこれまで何十年、何百年培ってきたコミュニティーを壊した、これはそう言っても過言ではございません。それへの対応がこれではちょっとな、もうちょっと具体的な方策があってしかるべきだな、そんなふうに感じました。

それと、9月に防災の査定後ですか、それでは。それではここに言っている緊急対応へという文言が適切かどうかということもちょっと疑いを持つわけでございます。私は、緊急対応と言いましたので、こういうふうとうたっていますので、緊急対応について随分遅いものだなと、そんなふうに感じておりました。これは本当に喫緊の課題だと思います。例えば、八幡川だって今は普通で以前の満潮水位であるかと、そういうふう認識しております。逆に仮復旧ということで土のうなど積んだら今の国道が狭くなって通行に支障を来すのかな、そんなふうな考えを持っておりました。また、護岸と申しますと、旧市場の方もかなり前の住宅地がもう海の状態であります。その辺もどういうふうを考えているのかと思って質問したら、今のよう

な答弁であらららというのが率直な考えでございます。我々というか、私もここに来るまでも398号線を通ってきますので、あそこが通行できないとなかなか大変な状況であります。これはいずこも同じような状況であると思いますので、本当に査定云々以前の問題で、土のうでかさ上げしたりとか、そういうことは考えられないものか、そういうふうなことを再度お伺いをいたしておきたいと思います。

それとあとは介護施設、今ある施設を使ってということでございますけれども、以前ある社会福祉協議会でやっていた慈恵園とか、あそこのデイサービス、あれはどんなふうに考えておるのか。とりあえず、仮にあれを使っていくのか。それとも浸水域だったのであれは使用不可能であると、そういう考えでいくのか。はたまた、それまでの応急措置として新たに旧慈恵園みたいなものをやる考えはあるかないか、そういう点も含めてお伺いをいたします。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 応急工事でございますけれども、現状復旧、応急工事も災害査定の中で補助対象になりまして、あくまでも現状を応急処置をするということになります。それで、今の75.3センチ、あるいは漁港によってはデータでは90センチくらい下がっておるところもあるんですけれども、そこまでのかさ上げを応急工事の中ではなかなか今現在難しい状況にもあると思いますので、本当に道路とか、通行に支障のある部分とか迂回路とか、あるいは護岸の決壊の中でも造波のおそれがあるというところについては応急工事として認められておりますので、そういったところで対策を今講じながら進めているところでございます。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 旧慈恵園の関係でございますが、当該法人からこの前ご相談がありまして、復旧をしたいというようなお話がございました。県の方と直接その辺あたりの協議というようなことでこちらの方に連絡があったんですが、あのおり被災をした場所ですので、うちの方はその辺のご相談には乗りますというような話ですが、同じ場所につくるのはどうかという話はこの前ちょっとだけさせていただきました。あとは県の方と具体的なことについては詰めるというようなことでございましたので、その際にうちの方も一緒に協議に入りたいというようなことを話しておりました。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 地域コミュニティーの方はそのぐらいで、あとは当面何もできない、考えていないということでよろしいのかと思います。鋭意、いろんな意味でいろんな角度から努力をしていただきたい、こういうふうに考えます。

それとかさ上げ、できるだけ応急、現状維持、では私の心配したことは当面解消はできないな、それは安全は自分で守るしかないのかな、そんなふうに考えております。できること、できないことありますけれども、できるだけ皆さんがそういうふうな、私だけでなくみんながそういう不安を持っていると思うので、そのために安心・安全なまちづくり第一歩としてやっていただきたい。あとは県ともいろいろ相談しながらやっていく、これは今すぐどうのこうの言っても、なかなか場所選定とかさまざま問題、課題があるのは承知しておりますけれども、しかしながら、現にこういう施設があったらな、こういうふうに介護を必要な人がたくさん日々生まれてきていますので、その解消に向けて頑張ってください、そういうふうに思います。

先ほど言いましたけれども、これは本当に素案でございます。この素案をたたき台として、本当にみんなで、今ここで細かいことを言うのも必要でございますけれども、まず方向性を示してみんなで鋭意努力していけばいいのかなと思いますので、皆さんとともに努力していきたいと思います。みんなで頑張りましょう。以上で終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかにございせんか。鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 私も2、3お尋ねしておきたいと思います。

すばらしい基本計画素案、提案されてあるんですけども、なかなかこれを実践に向けて即スピード感を持って実施に移すということは容易でない話であります。でありますけれども、仮に避難所、仮設住宅入居者の話を聞きますと、いつまでもこうしたところにいられない、あるいは早く町に、どこさ町つくられんだかわからないげんとも、自分の仕事の業を始めたいというような声が聞こえるわけです。

それで、提示されてあります志津川地区、あるいは歌津地区の居住地住宅、あるいは商業も兼ね合わせてあるわけなんですけれども、そういう場所の大枠が示されてあるわけなんですけれども、ここにこういう断面イメージで提示されてありますように町形成ができるのかと。この黄色い枠の中は民有地が大半かなというふうに思いますけれども、私たちもやはり今、市街地形成をしていくとすれば、あるいは一般質問でもお伺いしておりますけれども、主要施設を建てるのはどこがいいのかというようなご質問をしてありましたけれども、庁舎あるいは病院、学校、こういったものをしからばどこかと、そういうこと、あるいは市街地形成をするために町の今までの市街地、これをどういうふうに生かしていくのか、そういったものがはっきり明示されれば、みずからも動こうとする、そういう意識の高まりが出てきている人も多くあるわけなんです。そういうのもある程度制度を通して、やはりそういう支援をしていかなけれ



ばならないのかなというふうな思いもいたしますので、なるほど、災害そのものが余りにも大き過ぎるものですから、国の、町長がおっしゃるとおり、何としても大きな財源支援といえますか、そういったものがなければできないものではないはずでございますけれども、いつまでも頼るのもいいんですけども、こういう、今、自分たちでも復興の兆しをもってそろそろ移ろいと、住宅を建てるにしろ、あるいは業を始めようになろう、本当にそういう気持ちがあるようでございますから、示されてありますこの団地構想、あるいは公営住宅の構想が……こういう人たちがとりあえず、町には都計審とか総合審議会があるんですけども、こういう人たちにも諮ってこの素案がつけられたのかどうかというのもまずもって聞きたいと思えますし、あるいは町民会議という話があるんですけども、町民会議というのはこの素案が出た段階でそれぞれの機関に、町長の諮問機関だろうと思うんですけども、そういうところにかけていくのか、その辺も聞いておきたい一つでございます。

それから、この大枠でつくられている居住地構想、例えば居住地構想、農業観光エリアとかいろいろあるんですけども、まずもって居住地エリアが恐らくこの枠だと私有地がほとんどかなと。既存の建物以外はほとんどかなと思うんですけども、これの折衝、あるいは国の財源との交換、国の財源との交換というのは、例えば国有地がありますね、国有地と私有地の交換を図って早めるとか、そういう構想もあっていいのではないかなというふうに思うんですけども、その辺ですね、まずもってお聞かせ願いたいと思えます。なかなかこの段差をつかってこういう町形成をしてくというのは容易でないと思うんですけども、この辺をどういうふうに今後町としてやっていくのか、その辺もあわせてお聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 今お示ししております絵につきましては、あくまでもイメージ図という大枠でのとらえ方でお示しをしております。都市計画審議会等につきましては、都市計画決定をしかるべき時期にちゃんとした手続をとらなければならないというふうに思っております。志津川地区につきましては、これまでの防災集団移転事業という部分ではございませんで、いわゆる都市計画上の土地区画整理といった手法も考えられます。どの手法が正しいのか、ベストなのか、そういったものも検討するための一つの材料としての資料でございますので、その辺はその時期がまいりましたら、しかるべき手続は図りたいというふうに考えております。

それと、町民会議の役割といえますか、どのようなものをするということですが、ゾーニングにつきましては具体的な部分というよりは高台移転という部分、それと職住分離という考え方、

そういったものが本当になし得るものなのかと。町としてはそういう方向で目指しておりますが、町民意見としてどうなのかといったものを土地利用計画上はまとめたと思いますし、先ほど来ご指摘のありました避難路の問題、そういった部分も含めて土地の利用計画という部分ではご協議をしていただくことになるかと思えます。

それと三つ目の民有地ということでございますが、委員ご指摘のとおり、ほとんどが民有地ということで具体の折衝をまだ行っているわけでもございません。これからこの土地利用計画のあり方が考え方として良となれば具体の設計にも入っていきたいというふうに思いますが、その時期がいつになるのかというのは、ちょっと国の制度上、まだ混乱しておりますので明言は差し控えたいと思えます。

それと、国有地との交換という部分でございますが、先ほど町長の方からもお話ししておりますとおり、浸水区域は国の方で買い上げてほしいといった要望を被災当初からずっと国の方にはお伝えをできております。それがないと次のステップもなかなか踏めない部分もございますので、今後もそういった要望を続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 確かに素案でございますし、イメージ図案であるからそのことはいいんですけども、イメージであってもそれが実行に移せるようなイメージを描かなければ絵に描いたもちでむだ事をしているようにも考えるので、そういう意味合いでは、やはりこれで住民に諮る、あるいは土地所有者に諮る、そういったことでなくて、どちらがいいのかは何ですけども、この素案をもってこういう形で進めたい、志津川町の復興はこういう形で進めなければならないということを、これは早めてお示しをしなければならないのではないかなというふうに思うんですよ。そしてやはりここに住もうとする人、あるいはほかに避難している人が帰ってきたときに、やはりふるさとの住み心地を感じ取ってもらえるような、そういう構想であってほしいと、あるいはそれが実践に移せることにあってほしいというふうに思うんですけども、なかなか、皆さん申されているとおり、瓦礫の撤去から始まって進捗というか、進捗度合いが遅滞しているというふうに考えますので、そういう意味合いでは、その間に町民会議でも、あるいは地権者会議でもこの意見に賛成してくれる、そういうような体制組みをやはり考えるのも必要かなと。すっかり、例えば審議会委員の人たちにもこの図案作成については入っただろうと思いますけれども、そういう人たちが先なのか、ある一定の素案が出たら住民に諮るのが先なのか、その辺をよく検討されてやはり進めるときではないかなと、そういうふうに思います。何で9月まで待たなければならないものかということでございますから、それよ

りも主たる施設はアリーナにしますとか、あるいは現在建っている住宅戸数からすれば、旭ヶ丘、つまり高校を中心とした周辺をいま少し拡大造成して直ちに公営住宅に変えていくというようなこととか、あるいは道路沿いを住宅街にしていけば、398沿いを開拓していくとかというような形を考えなければならないのかなというふうに思うので、この辺を、例えば商工団地の住民の方でもいいと思うんです。あるいは旭ヶ丘の人たちでもいいと思うんです。そういうことをやはり早めて考えてほしいなど、そんなふうに思うんです。ビジョン構想が何しろ本当の基本でございますから、それが単なるイメージであっては、私はいささか信頼に欠けるのかなというふうにも思いますので、そういうところをいま一度、どういうふうにスケジュールというか、プロセスといいますか、そういう日程構想を考えているか教えていただきたいと思えます。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 先ほど来懸念されております財源の問題も含めまして、先ほども防災集団移転の事業の問題、そういった見直しこれから省庁の方で行われます。国の方では先週末に構想会議としての提言がまとめられましたけれども、そこでも省庁において検討するという指示は出ておりますので、これから制度が変わってきますし、補助率の問題、あと町としての自己負担の問題、そういったものがこれから見えてきますので、9月に早ければ出したいという部分もございますけれども、それ以前に計画としてまとめ上げるということは、ちょっと制度が固まらないときに本当の意味での絵に描いたもちにもなりかねませんので、9月までにその辺の制度の改正も含めて対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 9月までにまとめて9月に諮ったならば7、8の間というふうに事業が進むかということなんだけれども、今進めなければならないときにきていると思うんですよ。テレビニュースで見ても漁業はもう始まっているんですよ。商業、農業、農林業はどうですか。やはりそういう今まで商売をして生活を立ててきた人、農業で生活を維持してきた人、そういう人たちが一向にはかどっていないわけですよ。あるいは農業の場合には時期に植栽、農漁業というものは時期時期に種をまいたり植栽したりしなければだめなんですよ、収穫が見られないんですよ。そういうことを、基本的に今やらなければならないものを文章でただ書きそろえただけではどうなのかなと。だから、例えば農地の問題もありますけれども、農地の再生には基盤整備も検討するんだというような話がございます。あるいは浸水した土壌改良もいたします。つまり、根本的に農業のあり方を見直ししましょうというようなことなんだろうけれど

も、しからばその手だてとして、あるいは話としてどういうふうなことを関係機関なり、あるいは地権者なりに話をしているかというんですよ。そういうことを今やっついていかないで、提案のような文言整理だけでは一向にこれは進まないのではないかなというふうな思いもするので、まずもって町の市街地形成、主要道路、あるいは施設ですね、そういったものの復興をどう考えているのか。あるいは農地の再生です、これをどう考えているのか。いま少し具体的にこういうふうに7月からは始まります、そして9月にその段取りがついているのでこれを進めていきますということになればですけども、9月になれば農業の方は収穫は終わりですからね、大体。それから種をまいても、おがって芽が出ても実らないですから、売り物にはならないんですからね。そうするとことしは一つも農業収入は得られませんということになるんですから。漁業はアキザケを目安に今やっっているんだと、あるいはカキの種つけ、ワカメの種つけも既に始まっているんです。そういうことを、スピード感を持った復興計画をやるということをやった文言整理の中ではちゃんとうたってあるんですよ。それをどういうふうに位置づけてうったつかということなんですよ。その辺をいまひとつお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） それでは、農業関係の具体的な方策というこというふうなことでお尋ねかと思しますのでお答えいたします。

被災農家の経営再開の支援事業の要望調査というようなことで、具体的に瓦礫が少なく農業に再開のめどがつけるような、当面3カ所を選定をしております。平磯地区、それから田表地区、田浦地区というふうなことで、おおむね面積的には18ヘクタール、水田が15、それから露地野菜で3ヘクタールというふうなことで、早期に着工できるかどうか、その辺の具体的な交渉を現在行っております。除塩も絡みますので、その辺の具体的な交渉を進めながら具体的な方策というふうなことで対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。及川 均委員。

○及川 均委員 それでは、私も予算の伴っていない案の議論でありますから簡単にお伺いします。

このさまざまな計画があるわけですけども、集団移転促進事業ですね。これはどうして、例えば歌津地区、志津川地区とモデル地区だけが対象にみたいに今提示されておるわけですけども、各地域ごとの対応というものは今後どのように考えておられるのか。これは今回の仮設の件で各地域ごとの対応が出てきたわけですけども、それらはどのように考えておられるのか。これらはまた各地域ごとによってそれぞれ事情があるようでありまして、それらも一括

して、例えば伊里前地区、あるいは志津川地区に入れるんだという考え方でやるのか。あるいは、地域地域の対応を考えてやるという考え方なのか。そうなりますと、今後のそれに伴ってくる予算というものもまた型が出てくるということでもあります。その辺の考え方でですね。この事業だけで幾らくらいの予算が見込まれるのか。いわゆる集団移転促進事業だけで幾らくらいの予算が見込まれるのか。町全体の復興費、予算というのはまだめども立たないぐらいの事業費がかかるということでもありますけれども、その辺のところを教えてください。

それから、浸水地域の土地の扱いなんですね。これはもう二つの大きな問題、課題だと思うんです。宅地の職住分離の高台に移転する造成の案と、それから現在の土地をどのように利用するかと、その二つの問題が土地には絡まってあるわけですね。この両方のうちで浸水地区の買い上げとか借り上げとか、あるいは交換とかということはずっと国に要望してきたと、こういうことなんですが、土地は買い上げてけろ、宅地は造成してけろと、こういう要望が通るものかどうかということですね。それがゆえに、わかるならばこの浸水地区、現在の土地を買い上げていただくと。いわゆる震災前の地価は一つの設定として、そうした場合の金額というのは一体何ぼぐらいになるのだから。そこら試算したことがあるのかどうかです。その辺の額によって、ただ買ってけろと語っても、この辺の言葉で語る、いわゆるあじやらな話だとか、そういうことにもなるわけですね。その辺がいわゆる手の届く、予測のできる数字なのかどうか、その辺のところも我々も理解しなければならない面があるのかなと、こう思いますので、その辺2点をお伺いします。

それから、9月の素案提示までは、先ほどからずっと話を聞いていますと、結局瓦礫の片づけはさっぱりはかがいかない、道路はどこを通るのかわからない、住宅の移転と語ってもそれもまた造成もどうなるのか、国次第だということになりますと、このまま9月までずるずるいくのかなという、そんな情けない思いで聞いておったんですが、9月までに瓦礫だけでも1次片づけでも終わらないのかどうか、その辺のところをお聞かせください。以上、3点。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 最初の1点目の、各地域の集団移転についてどう考えるかという方向性のご質問でございましたが、これから今、各地域の土地の状況も調べておりますけれども、基本的に一番望ましいのは各地域がすぐ近くの高台へという適地があれば一番望ましいとは思いますが、場合によっては適地がないという部分にありましては、漁港の使い方も含めて、ある程度集約するという考え方も持って進めなければならないのかなというふうに思っております。今2枚だけ地区として出しておりますけれども、あくまでも代表的な部

分ということでお示ししておりますが、集約化がもしなればそういった形で進めなければならないというふうに思っております。

それと予算については、町の方でまだ具体的に箇所数とか面積、そういったのを割り出しておりませんのでどれぐらいの予算がかかるかはちょっとまだはじいてはおりませんけれども、先般ニュース等で当町の集団移転、あと区画整理事業、総額で1,400億円という数字が示されております。そのうち、集団移転につきましては4分の3という補助率ながらも、限度額というものがございまして、その中で町の負担が、JRの移設も含めてなんですけど、1,000億円程度というふうに報道されたようです。それを考えますと総額で1,400億円というのはかなりの金額ですし、町としてこれから詰めていった中でどういうところにどういうふうな集団移転をするかという部分で総額をはじき出していくという一応スケジュールになっておりますので、その機会が来ましたらお示ししたいというふうに思います。

それと、浸水区域の考え方なんですけど、土地区画整理事業と防災集団移転事業では若干ニュアンスが異なります。防災集団移転の場合は、浸水区域というのは災害危険区域として設定するわけですけども、その部分は買うこともできますし、買わないこともできるというような、そういうふうな二面性を持った制度でございまして、買わなければ網だけ、もう住宅は建ててだめですよという規制だけかけて終わっているような状態というふうなこともありますけど、過去の例を見ますと、集団移転事業につきましては局部の事業として使われてきておりました、行政側で買っているケースが結構多いようです。ただ、そのときの価格については震災前の価格で買っている場合もありますし、震災後の評価での買い取りもしているという情報は入っております。これからその辺の考え方も制度の改正とあわせて示されるのかなというふうに思います。以上です。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 瓦礫の処理の見通しということなんですけれども、今現在68万9,000トン、推計ですけども、それを業界等は9月30日までの契約で今進んでおります。それで、今現在18万6,000トンぐらい、1次仮置きに処理はしてございます。それで、これはいろいろ不明者の搜索をしながら今まで進めてきた経緯もありまして、なかなか作業効率が進んでいなかったんですけども、今その辺のところを調整しております、できるだけ1次仮置きについては工期の中でできないかということで今調整をしているところでございます。ただいろいろ、これは推計でございまして量についてはもっとふえるとか、あるいは一種漁港、これも漁港内のものを上げたりしますので、いろんなそういうものが最終的に工期の中で調整

できるかどうか、これから検討していきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 最初の質問で説明をしませんでした部分がありましたので補足いたしますが、津波による浸水区域につきましては、大体町内で1,000ヘクタールという数字が出ております。ただ、その部分の土地の資産価値といいますか、そういった部分についてはまだ、申しわけございませんが検査はしておりません。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 多分それぐらいのお金がかかるんだろうなということは私も想像にかたくありません。過般1,400億円という報道も十分認識をしておるわけでございますけれども、ただ一方においては、仮設は2年が限度であります。当局の皆さんは2年になるのだから、5年になるのだからと既にそういう話を申し上げておりますけれども、災害救助法から言えば2年、その内にやらなければならないということになりますと、なかなか今9月の素案まで、それから動き出して云々と語ると、もう頭から2年などいつときだと。冗談ですが、先に入った人たちがもう出はるようになるよというような、そういう2年などあつという間だと思うんですね。その間に果たしてどこまでこの何が進むのかなという危惧の面もあるわけです。これとて国の成り行き次第、準じてのことだろうからいたし方がないのかなと思いますけれども、そうして造成しても、さらにまた造成しました、すぐあしたから建てるというわけにも仮設のようにはいかないだろうと。というようなそれらこれらを考えますと、やはり何やかんやと語って5年、10年にかかるんだべなというような話にならざるを得ないんですね。そうしたことからすると、やはり仮設もこれは2年、3年のことではないんだなというように考えざるを得ないんですが、頭からそう決めつけてしまってもうまくないかとは思いますがね。その予算規模ですね、これらが、奥尻みたいに南三陸町だけならいいんですが、青森から茨城の果てまでの太平洋岸の住宅地を国が全部買い上げるということが果たして可能なのかなというようなことも考えるわけがありますから、その辺のところも心しておかなければいけないのかなということもまた考えるわけがあります。ただ、そのことによって網を掛けてしまって、そのことによって一步が踏み出せないでいるという。タベですか、気仙沼市の報道がありましたよね。水産業界がいまだ復活、足元がのろいということでもあります。まさしくそのとおりで、それは結局網掛けが原因ということのようでありまして、いわゆる逆のマイナスの面に働いているのも否めないということでもありますから、この辺のところはもっと国のけつつをたたいても、もっとスピーディーさが欲しいなというふうに思います。

それから瓦礫の点です。これは9月末までにということなのですが、1次置き場にすべて収束できればいいのですが、それとてその後の先は全く見えないわけですよ。その辺のところの対応も町としても検討しなければならないという先ほどの話なのですが、9月までに現状片づくのかどうか。なかなか、雨が降ってきて、今度また下が悪くなってきて工事は難しくなるだけだ。一方においては瓦礫の山からもう煙が出ているんですね、ほやほやとこうして。ああいうのも見ると早く片づけないとなと思うんですが、その辺のところの、せめて1次仮置き場にだけでも寄せて何とかお盆を迎えるようなことができないのかなと。あのままでまたお盆になれば、都会から来たの行ったのというような人的な何もありませんが、都会から来てみても、何だっけ、まだ津波のままなんだっちゃやと語られるのでは我々も情けないわけでありまして、その辺のところ、本当にお盆あたりまでに片づくのかどうか。国道沿いだけでも何とかならないのかなと、こう思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） ご心配されていることは十分理解しておりますけれども、今地区ごとに上流の方から随時瓦礫の処理をしてございます。それで、それをまた工程を変えていきますとそれに伴って遅れるということも出てきますので、これにつきましては業界の方と十分その辺の工程をしっかりと、いつ、どの時期にどこをとというものを明確にしながら必ずその工程どおりにいけるように確認をしながら、今の契約の工期の中で、いろいろ天候とかそういう天災とか出てくるかもしれないんですけれども、できるだけ調整をしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 それでは、南三陸町の緊急雇用創出事業ということで、6月の臨時議会で臨時職員の募集ということで21項目にわたっての予算がありました。状況ですけれども、今どういうふうな臨時職員の募集状況なのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほど避難所の関係でかなりの避難所が流された。慈恵園の話もちよっと出たので、私も3月11日、地震発生後すぐに避難所でもある慈恵園に避難をしたんですが、津波が押し寄せまして逃げたんです。それから10日ぐらいしてからですかね、入谷の方なんです。「ああ、清人さん生きていたんだね」とあるところでお会いして、「いや、あなたに会いたくて、会いたくて」と、女性の方だったので非常にうれしかったんです。あらら何と、私が生きていたことを非常に喜んでくれたのかなと思って話を聞いたら、実はあそこに私のおばあさんがデイサービスか何かで行っていたと、流されたんだと。状況はどうだったのかという、私



の生存よりもその状況を聞きたかったんですね。その方のおばあさんがどの方なのか私もわかっていませんし、その方もまた、自分のおばあさんがどなたかということを知ることがないということも知った上でお話を聞きたいということだったので、同じ現場にいましてそれを話して聞かせるのが生き残った人間の私は使命だと思っています。記憶を振り絞ってでき得る限りの話をいたしました。そのことが残された家族に対してのやはり慰めにもなるのかなという思いでお話をいたしました。その辺、町長はどのように思いますか。

それから、一般質問等、役場の新庁舎の建設のお話が出ました。旧歌津、旧志津川での合併協議会の中で、合併後2年以内に新庁舎建設に着手するというのを合併協議会での確認事項ということで合併をしたわけでありまして、2年近くになったときに同僚委員から新庁舎建設はどうなっているんだというお話の質問がたびたびありました。私もしたつもりもあります。そのときに、町民の方々の新庁舎建設にかかわる検討委員会を立ち上げると、そこで審議をしていただくんだということで、今回の一般質問で町長の答弁にもありました、財政の面からで建設はしないということになったという答弁がありましたけれども、あのときに検討委員会の方々からやはり将来の津波防災の観点から建設すべきであるというようなお話が出ていけば、やはり高台に役場庁舎が建設になりまして、今ごろはもうこの高台で事務といたしますか、役場があるわけですから多くの職員が死なずに済んだのかなという思いがしております。当時、合併協議委員の方々の中で、地域の町有地とか高台地区のところ、現場まで、この辺まで見たわけなんです。この辺であればいいのではないかなということで合併協議会の中で話し合いをして確認事項として出したわけなんです。にもかかわらず、建設をしないで多くの職員が流されたということになりました、結果的には。ですから、歌津地区の方々は、「何だっけ、おれたちが語ったようにしていればこんなに職員が死なないのにね」という言葉が多いです、お話が。そこで、当時の検討委員の方々はどなただったのか、その名簿があれば出していただきたいし、名簿が流されてないのであれば記憶で結構でありますから、どここのだれだれが検討委員であるというようなことを出していただきたいと。二度とこのような失敗を繰り返さないように、やはり明確に出していただきたいというふうに思います。

それから、未曾有の大津波であるということで気象庁のことが取りざたされてというか、新聞報道にされているんですが、なぜ最初に6メートルの発表でしばらくあったわけですね。最初からというか、10メートルの放送がなったときにはもう既にそこまで10メートル以上の波が来ておったわけです。それで逃げおくれたということが大きな犠牲者を出した要因にもなっているわけでありまして、気象庁がなぜ最初に6メートル6メートルと流したのか。だれもその

件に関して文句というか、なぜそうなんだろうという話はだれも出していないんですね。あるとき、私テレビを見ていたら、夜中の1時でしたか、NHKスペシャルで巨大津波というのがありました。そのときの釜石沖の津波の計測する機械、GPS掲載になっているようなのですが、その波高、津波の高さはそのときは7メートルになっておったと、釜石沖20キロの機械が。それなのになぜ気象庁が6メートルということで発表しておったのか。この辺がちょっと私もわからないんですが、その辺、町としては気象庁の方にそういった問い合わせはしてみたのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたい。これからもこういうふうな誤った報道で、あるいは報道というよりも発表で、いろんな防災無線等を今後立派につくっても、10メートルの波が来るのに5メートルだ、3メートルだという放送をしたのではやはり同じ犠牲者が出ますので、なぜ最初から10メートルのものが出なかったのか。その辺のところをやはり聞いておかなければならないのではないかなというふうに思いますので、その辺のところもお聞かせいただきたいと。

今後の防災対策ですけれども、先ほど、防御よりも逃げるのが優先されるというようなお話でありまして、まさしくそのとおりだなと。いろんな構造物の対策を今後も検討していくような話でありますけれども、新聞各社、新聞等で余り構造物には頼らない方がいいのではないかなというような報道がなされております。

これもテレビ放送を見ていましたら、東北大の今村教授さん、皆さんもご存じでしょうけれども、津波・地震の日本でも権威のある教授であります、今村教授というのは。彼がテレビ放送に出ていたものですから、興味深く見ておったんです。そうしたら想定外という言葉はかなり使っておりまして、最後の方になって司会の方が、今後起きる災害に対してどう備えるのが、あるいは対応していくかと、どのような備えが必要かという質問をしたんですが、この偉い先生がこう答えたんです。「想定外の災害が起きることを考えて自分の命を守ることだ」というお話でした。想定というのはだれが想定するのか。偉い先生方が想定するんですよね。宮城県沖地震の津波の想定が6メートルとか7メートルだと想定されて出されていたわけですよ。この方々が、裏を返せば自分たちが想定しているのを当てにするなよということと言わんばかりでないかなという思いもしたんですけれども。それを当てにするなよというんだから。何を当てにしてこれからやっていったらいいのか、私も驚きましたよ。

ですから、今後いろんなことを絵を描いて設計を組んでいくのでしょうけれども、想定された7メートルに余りこだわってはだめなのではないかなという、肝心の権威のある先生が語っているんですから、当てにするなよということ。どのような考えで進めていくのか、その辺

をお聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 雇用関係の関係ですが、臨時議会で議決をいただいた予算の分に関しましては、16日付の区長配付のときに同じような別刷りの募集の内容を出しまして、この業務に関しましては直営、いわゆる町が直接雇用する臨時職員の方と、あるいは産業団体等に委託して行う事業とがございまして、委託の部分に関しましてはそれぞれの産業団体の方に委託しながらやってくださいという、そういうようなことをしておりまして、直営の部分ですね、町が臨時職員として雇用する場合に関しましてはそれぞれ担当課の方に問い合わせということで、問い合わせは来ております。それで、先週末あるいは今週の初めころにそれぞれの担当課の方で、募集する人数よりも多い場合には選別をするための面接等を行いながら、早ければ7月1日からということなものですから、それぞれ町の臨時職員となりますと人事の方との協議も必要ですので、それらの手続も進めております。ただ、今回の定例会のときに追加提案で議決いただいた分に関しては、まだそれは動き出しておりませんが、これは近々動き出すという、そういうような内容の予定でございます。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは私の方から答弁させていただきますが、第1点目につきましては、そういった体験談をお話をするということについては、この大災害、風化をさせないという意味では重要だろうと思います。この間の復興市、その前の復興市から、地元の津波を被災した体験を話す語り部ということでいろいろお話をしているようでございますので、そういうことだろうというふうに思います。

それから2点目なんですけど、庁舎の問題でございますが、基本的にこのお話につきましては、検討委員会の皆さん方のお話もございまして、これはとくにご承知だと思いますが、当時、庁舎を建設するのに20億円ぐらいのお金が必要だということでございました。しかしながら、そのうちの3分の2ぐらいを基金として持っていないと起債が認められないと。残念ながら当時の庁舎の建設基金につきましては800万円しかないということで、そういった観点の中で庁舎の建設は、妥当ではないというよりできないという判断でそういう結果になったということでございますのでご了解をいただきたい。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 津波の波高の関係でございますけれども、気象庁に実際に問い合わせはおりません。ただ、その第一報をどのような形で予報を出すのかということは、今

後のこともありますので、これは明確な回答を得られるかどうかは別にして、ぜひこれは問い合わせてみたいというふうには思います。

それから、想定外の関係でございますけれども、想定外の部分も想定して考えていただけるのがやはりこれは学者の先生の仕事なんだろうなど。我々では到底それが想定できない範囲のものでございますので、今回は貞観のときの1000年前の地震だったということもありますので、そこら辺のことをベースに恐らく学者の先生方は新たな想定という形で今後の防災計画上の資料としてお示ししていただけるんだなど、そういうふうに考えてございます。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 庁舎検討委員会の名簿につきましては、電子データ、文書等は流されて、私、直接担当していなかったのでもちよと記憶は、メンバーはわかりませんが、データ等についてはすべて流出してしまっております。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長、今後の防災対策という。

○危機管理課長（三浦清隆君） 基本は新しい防災計画によるわけでございますけれども、現状ではとにかく自助の部分を進めていかなければなかなか難しい場面もございますけれども、総じて施設防災、あとは防災無線等で広報を流す。それぞれステップに応じて適宜対応していかなければいけないだろうというふうに思いますけれども、新たな津波防災対策につきましては、先ほどの想定外の部分も想定できるような、そういった形での防災計画がまず必要なんだろうというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 臨時職員の募集、町が直接やる事業については全くそのとおりだと思うんです。この21項目の中に、被災地の避難所の内職センター推進事業ということがありまして、これがGW、ゴールデンウィークか何かの関係かなと思うんですが、これである方から内容はどうかということ、入谷の公民館が担当だということ、問い合わせしたら、もう既に面接して、13名ですか、12名ですか、決まってしまったという話でしたけれども、どなたが面接したのか。何を基準に選んだのか。面接したそうですけれども、どなたが面接して、何を基準にしたのか。だれだれがメンバーに入ったのか、これをお聞かせいただきたいと思うんです。

それから、私この特別委員会で震災当時の思い出話をするつもりで言った……やっているのではないんですね。語り部ということで町長は思っているようですが、私は、津波で流されて亡くなった、あるいはまだ行方不明者がいる家族にしてみれば、自分の最愛の夫、あるいは妻、家族が最後の状況はどうだったのかということ、やはりその現場にいて生き残った方

から聞きたいわけですよ。それが人間としての人情というか心情だと私は思うんです。それを町長はどう思うかということ質問しているわけですから。思い出話とか語り部とか、そういう問題であるのかなという気もするんですが、それが、言って聞かせることがその現場にいて生き残った者の責任であるというふうには私は思うんです。話すことによって、また家族の大きな慰めにもなるわけですから。逆の立場になって考えてみてください。自分の女房とか、あるいは亭主がそこにいて流されたという、あるいは死んでしまった、行方不明だということがわかっているだけに、ああ、そこで生き残った人はどなただべと、最後どうだったんだべ、私のことを何か言っていなかったべか、うちのこと何か言っていなかったべか、状況どうだったんだべ、聞きたくなるでしょう、それは当然の話であります。それを町長はどう思いますかという質問です。

それから、合併協議会での、2年以内に着手すればこの辺に役場が建設になって亡くなる職員も少なかったという思いがするんですが。合併特例債も使うことができなかつたみたいなお話ですけども、合併当時に役場庁舎建設基金というのがありますよね、積立金。そのときに旧志津川町は幾らだったのか。旧歌津町は幾らぐらいあって持ち寄って合併したんですか。私らはそのことをちゃんと何した上で合併前に協議会で諮っていたんですよ。当時は特例債を使うことができるんだということで進んできたわけですから。今ここに来てですよ、質問されたら800万円しかなかったから建設できなかったというふうな話は今初めて聞きましたよ。これまでは予算の都合、あるいは財政のことでなかなか建設できないと。検討委員会の方々もノーだと、必要ないということをお話ししたということでやってきたんですけども、その辺がどうも、その時その時でころころと話が変わってくるようではうまくないのではないですかね。

それから、これから気象庁の方にやはり問い合わせして、今後の対応をするにも、やはり誤った報道はまずいと今後申し入れしなければいけないと思いますよ。一番これで命を落としたと言われるのが広域の消防署員なんですね。彼らは6メートルの津波であればここは大丈夫だということ所で、町に入ってくる車をストップをして高台に誘導しておったと。最初から10メートルだという報道が流されればそこにいなかったろうということなんですね。それで、最後に10メートルの報道がなったときに、それを聞いたときにえっと思った瞬間に、もうそのとき既に10メートル以上の津波が押し寄せてきておったということでもありますから、報道によってやはり多くの命が失われたということでもありますから、今後の対策としては、やはり気象庁の発表というものが大きく左右されるのではないかなと思うので質問しているわけでもあります。そういうことです。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 緊急雇用でのお尋ねで、入谷公民館の関係でございますが、実は入谷公民館を所掌する生涯学習課長が今おらないものですから、私その面接をしたわけではないですけれども、こういうやり方だということでお話ししたいと思いますが、入谷公民館の所掌している分野ですので、入谷公民館長が面接して決めたものと私の方では推測いたしますが、そこはその場に私いなかったもので推測でしかございませんけれども、町としてはそういうようなやり方をしておりますし、あと私の方の産業振興課の分としては、面接だとか仕事の内容を説明して面接する場合には担当の係長と私とかが、あるいは私がいなければ課長補佐等が応対しながら、それで決めるということにしております。入谷公民館に関しては、重ねて申し上げますけれども、所管しております生涯学習課長がおりませんので推察の域しかありませんけれどもこういう。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今ご指摘の部分につきましては、それぞれのご家族、さまざまな複雑な思いがあるだろうというふうに思います。三浦委員からご指摘の部分の心情ということについても私も十分理解をしているつもりでございます。

それから、基金がどれぐらいあるのだというお話でございますが、先ほど申しましたように、旧志津川の基金につきましては800万円、そして歌津の基金につきましては歌津公民館の建設に充てたというふうにお聞きをいたしております。

○委員長（西條栄福君） 気象庁は。危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 本件に関しましては、気象庁に、地震計の今後の設置等も確かに予定もされているようでございますので、仙台管区气象台等も介しながら、ぜひ確認だけはしておきたいなというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） （「公民館長が来なくて話がわからないでしょう」の声あり）まもなく来ると思いますので、ここで暫時休憩をいたします。

午後2時18分 休憩

---

午後2時38分 開議

○委員長（西條栄福君） 再開をいたします。

教育総務課長、生涯学習課長が着席しております。

それでは、産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（佐藤 通君） 先ほどの緊急雇用関係の入谷公民館の所管所掌ということで、私推測で申し上げましたけれども、推測が間違っておりまして、入谷公民館長のことを詳しくわかりませんので、申しわけございませんが生涯学習課長の方から正確のところを答えていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（西條栄福君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） グリーンウェーブで実施している内職関係の事業ですが、面接でだれが決めたかということで、入谷公民館長の方から聞きましたらグリーンウェーブの会長の山内日出夫さん、それから入谷地区の行政区長会の会長の西城新市さんが面接をして決めたというふうなことでございます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 まず最初に、これから気象庁に対しての申し入れと申しますか、これをやはりきちっと申し入れをして、今後発表にも十分気をつけてもらってやっていただかないと、どんな防災の装置、予算をつけても発表が誤るととんでもないことになりますので、その辺、町長の方からも気象庁だけでなくやはり政府の方に申し入れなければならないのではないかなという思いがいたします。何かの機会がありましたら、やはりその辺のところでは今後の防災という観点からも申し上げていただきたいというふうに思います。

それから、現場にいて残された人の思いというのはさまざまだというお話ですけれども、亡くなられた職員の家族が非常にかわいそうだなという思いでいっぱいあります。できるのであれば、早くそういう状況をお話しして慰めていただきたいというふうに思いますが、そういうお考えはあるのかなのか、そこをお聞かせください。

それから、当時の合併協での基金と、基金がない、800万円というのはこれは旧志津川町の役場庁舎基金が800万円ということでありまして、それ以上何倍ですか、歌津の場合はあったわけです。それを元にして特例債でやりましょうということで合併協議会の中で申し合わせがあったということでもあります。まず答弁ですと、その資金がないからできないんだような話ですが、いつでしたか、南三陸町になって新しいところに役場庁舎を建設というか、移転というか、そういった話も出てきたんですよね。そのときには基金は関係はなかったのかどうかです。どうも、その場その場で都合のいいような話で、その場しのぎの話をされては困るんですね。当時は基金もあって、そして合併特例債を利用して2年以内に着手するというので、確認事項ということで合併したわけですから、今さらそんな話はないと思いますよ。

それから入谷の関係、グリーンウェーブでしたか、私はゴールデンウィークと申していたん

ですが違うんですね。グリーンウェーブの、そうすると面接したのは会長さんと、その区長さんがやったということになりますと、どのような基準で採用したのかということは町としては全く承知しないということですね。そうですか、そうしますと、区長さん、あるいはグリーンウェーブの会長さんから直接お聞きしなければだめなんですね。町の方で予算を出していますので、その辺どのようなことなのか。町としては報告は受けていないんですね。どういった方々が採用されておるのか、名簿というものはあるわけですよ。多分、避難所の就職ということになりますから、もちろん被災した方々が対象でしょう。でないかと思うのですが、まさか被災されていない方々もそこに入っているということはないかと思うのですが、その辺どのようなようになっておるのか。実は、先ほども言ったんですけれども、ある方から問い合わせがありまして、けさ電話してみたんです。そしたら既にもう面接で決まりましたよということですから随分早いなと思って。どういう基準でやったのかなと思って。お話ししなければならないから、私も頼まれた以上、こういうことで決まりましたよということで。どういう基準でどういうことですよということを言わなければなりませんから、その辺のところをお聞かせください。

それからもう一つなんですが、災害といいますか、教育長がいまだに行方不明になっているんですかね。町長、教育長はまだいないようなんですが、いつごろ提案なされる考えなのか。いなくてもいいんですか、100日たってもいないということになりますと。私、今回の定例会に提案されるのかなと思って期待しておったわけですが、まだいまだに出てこないんですが、まだ死亡という認定の申請が出されていなければもちろんそういったことも出ないでしょうけれども、その辺はどなっているのかお聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の国交省の関係でございますが、気象庁は国交省の管轄でございますので、そういった情報等についての発表ということについては特に慎重を望みたいというふうなお話はさせていただきたいと思います。

それから2点目の問題につきましては、私自身もその辺はしっかりと肝に銘じております。しかしながら、今回の災害におきまして、何回も言いますが、500名余りの町民の皆さんがお亡くなりになっているという現実も私どもとしては真摯に受けとめなければいけないという気持ちでございます。

それから、3点目の庁舎の問題ですが、基本的には先ほど申しあげましたように、当時の基金につきましては、何回も申しますが、志津川につきましては800万円、歌津地区につきまし



ては歌津公民館の建設にその基金を使ったということでございますので、何回も言いますが、そういう状況の中で庁舎の建設ということについては難しい状況だということについてはご理解をいただきたいというふうに思いますし、またあわせて、基金がなくてもというお話でございます、これは4番の阿部委員からも大分ご出席をいただきましたが、その当時の我々の考えとすれば、基本的には基金を必要としない施設ということでございましたのでそういうお話をさせていただきました。ただ、当時につきましては、阿部委員からもいろいろ言われましたが、県の方から絶対これは口外しないでいただきたいとお話がありましたので、私どもとすれば口外はできないということで、4番阿部委員には大変ご迷惑をおかけしたというふうに思っておりますが、そういう状況ですので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

それから教育長の件でございますが、これは今三浦委員がおっしゃったように、まだご家族の方々が3カ月たっても死亡ということでの申請をなさっていないということでございますので、これはひとつご理解いただきたい。

○委員長（西條栄福君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） どのような基準でというふうなことでございますが、グリーンウェーブの会長さんなり、あと区長会の代表の西城さん、被災民とわかっておりますので、適正とか経験とか、その辺の判断に基づいて公正に面接をして決めているかと存じます。入谷の公民館といいますか、被災者だけでなく町内ほかにもありますので、それ全体を踏まえたという形でというふうな話は前にしておりますので、公正な形でやっていただきたいというふうに思います。名簿等についてはまだこちらの方で把握しておりません。

○委員長（西條栄福君） ほかにございせんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 この高台移転、たたき台について申し上げておきたいなと思っております。

歌津地区だけで申し上げれば、4回目のA、B、C、この前は県の方というようなお話でありました。今回は課長さん方というようなことですが。それで、先ほどの説明ですと、役場庁舎とか病院は後で、これからの検討だというようなお話がありました。私は、役場庁舎とか病院とか、そういう町の中核であるべきものがやはり一番に検討する必要があるのだろうと、私はそういうふうに思います。その中でまちづくりを進めていった方がいいのかなと、そういうふうに私は考えるもので、あなたたちの考えていることが反対のような気がしてならないのであります。

その中で、余り言いたくありませんが、言わないことにしますが、役場庁舎問題は一番重要であります。町民福祉の、町民が一番注目しているものであります。そのような中で庁舎の位

置を、当時、前者も話したように、商工団地周辺と決めているんですから。そういう話があったんですから、何遍も言うとおかしくなりますのでこれ以上は言いませんが、町長もよく記憶をよみがえらせて胸に手を当てて、私は思い出して思いますよ、当時話し合いをしたことは。それで基金の問題、それも公民館を建てた云々、それもうそですよ。やめることになったから建てたんです、庁舎を建てるといのがないから。私はそういうことだと思うんですよ。答弁は要りませんから、また私が言うことになるから、答弁をもらおうと。

そういうことで重要な施設を最初に、これは企画課長に申し上げますよ。そういう役場庁舎、病院、いつもそうでしょう。公営住宅などもそうでしょう、幼稚園、学校、それらを基準にしてまちづくりをする必要があるのではないですか、もちろん道路もですが。それを町ができてから役場をどこに建てるとか、病院どこに建てるとかということになるんですか。私は一番にそういうことを重視した進め方をして、何回でも私はこのたたき台は示していただきたい。何も急ぐ必要はありませんから時間をかけて、そして多くの皆さんの意見を聞き入れて、町長もそう言うておりますから、そして完璧なまちづくりをする必要があろうと思います。

きょうの委員会は恐らく皆さんいろいろこの案に対しての意見を述べるだけでしょうけれども、それ以上答えようがないでしょうが、何回でもこういうふうに、委員長にもお願いしますが、やはり重大なことでありますので、今後も委員会を何度でも開いて執行部の皆さんのご意見、議会のご意見をよく聞いてまちづくりを進めていった方がよかろうと思います。まず、財源が大事であります、私の今言いたいことは、庁舎と病院、それらを重視して進むべきではなかろうかと。なぜ後にそれをするんだと、なぜ後にそれを考えなければならないのか、それが不思議でなりません。最初にやはり町民の利便性、あらゆるものを勘案して、それによって町をつくっていったほうがいいのではなかろうかと。そして今度こそ、合併当時の話し合いをしたその場所を重視して進んでもらいたい、これを希望するわけであります。企画課長の答弁をお願いします。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 今いただきましたご指摘でございますが、当然核となる町の中核施設についてはしかるべき段階にお示したいと思います。それが中心になって商業活動、市街地形成、そういったものが図られるものだと私も認識をしておりますので、今のご意見を参考に、案も何回も出せという話もございましたが、これで終わりでもございませんし、今後も土地利用計画についてはご議論をいただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。山内昇一委員。

○山内昇一委員 すみません、今終わりそうだったんですがちょっと気づいたものですか一つ、二つお願いしたいと思います。

今、休憩前にもお話がありましたが、先ほど、私としてはニュアンス的に違うと思いますが、ガイドが語り部をしたということが新聞報道にもなされています。そうですが、実は大震災を風化させないということも大切だと思います。この大参事の象徴である、南三陸町ばかりではないですが、1000年に一度というこの大参事をやはり後世に伝えるといいですか、そういったことも大切だと思いますが、その辺の考えは町にあるのかどうか、1点お聞きしたいと思います。

それからもう一つは、今回23年度の補正予算にもありましたけれども、歌津の石浜ですか、コミュニティーセンターをつくるということで承認をもらったわけですが、今回各地域で、先ほどもお話ししましたが、震災で冠水したところ、浸水した、そういう地域のコミュニティー、集会所のようなものがどれほどあったのか、簡単にお話しいただきたいなと思います。

それからもう一つは、今後のまちづくりの目玉といいですか、目標に、一般質問でも同僚委員がお話ししたようですが、エコタウン構想というものを積極的に進めて、社会資本整備といえますか、そういったことでやってはどうかという考えがあるかどうか、その辺も簡単でよろしいです、お願いします。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） まず1点目ですが、災害の記録という部分でございますが、11ページにもお示ししておりますが、有形であり無形である、それらの媒体によって保存整備を行っていききたいというふうに考えております。いずれ、復興の記録という形でもまとめていききたいというふうに思いますし、歴史的文書として永久的に保存できるような体制を構築したいというふうに思っております。

それと3点目でございますが、10ページに自然と共生するまちづくりの目標の中で、エコタウンへの挑戦ということで掲げてございます。今回の長期停電ということも踏まえて、自然エネルギーを活用した方策とか、そういった部分でエコタウンという形のまちづくりを目指していききたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 被災したコミュニティー施設でございますけれども、全部で58カ所ございまして、全壊が28カ所、半壊が1カ所という形でございます。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。復旧が始まったばかりのこの時期にそういう話もちよっと早いかなと思いますが、今回やはり考えの中にあってもいいのかなと思ひまして。実は、こういうような大災害というのは、先ほども言いましたように、本当に1000年に一度なんです、ほかの例えば、皆さんおわかりのとおり、長崎とか広島とか、内容は違いますが大参事があったわけです。そういうところにモニュメントというか、そういったものがあるようです。例えば役場の防災庁舎、そういったことも町民の中では言われておりますが、これもやはり賛否両論があるようですが、今後どういうふうな考えかどうかはわかりませんが、もしそういう考えが検討されていればどうかと思ひまして今お聞きしたわけでございます。

それから二つ目の、補正予算で承認された地域のコミュニティーセンターといいますか、集会所ですが、今回数字を見ますと、58あるうちの28、そのうちが浸水が1カ所ということで半分以上がそういうふうな被害に遭っております。今回、仮設に入りましたから、仮設の中にそういう集会所的なものが構築されていますけれども、今後町が復興するに必要な、いわゆる集会所的なものはやはり整備するのは当然だと思ひますし、震災当初は町民の被災した方々が炊き出しとか救援物資の給配、そういったことでかなり活躍したわけでございます。これによって避難所生活をした方もいますし、そういったことでこういった集会所の意味も大きいと思ひますので、ぜひこれを早急に新しいまちづくりをお願いしたいなと、ぜひつくるべきだなと思ひます。

それからエコタウンですが、これは私が言うまでもなく、近年、福島原発の影響で全国的に電力事情、あるいは放射能汚染ということで声が高まっております。その中で、新しいまちづくりの中に本町もぜひこういったことを取り入れて、山形の庄内町は南三陸町の友好町となっておりますので、そういった先進的なエネルギーの活用といった事例をどんどん取り入れて、風力発電ならず太陽光発電ですか、そういったことも今後新しいまちづくりに町民が使えるような、助成制度も含めて今後検討をお願いしたいと思ひますが、その辺の考えもお願いしたいと思ひます。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 最初に、防災対策庁舎、モニュメント化というお話がありましたけれども、委員お話しのとおり、いろんな角度から考えても賛否両論当然でございますし、今後町民会議等でご意見も伺いながら今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） コミュニティーセンターの今後の建設に関してございますが、今回の石浜は宝くじの方から、3年間要望してやっと認められた極めて、何て言うんですかね、厳しい採択要件がございます。そういうことで、現在町のコミュニティーセンター助成制度はございますが、最大500万円ということでございますので、今回27カ所のそういう地区の集会所が被災を受けましたので、そういった町のコミュニティーセンターの助成事業というそのものについても、補助金の限度額も含めて今後改正を検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、自然エネルギーの活用ということでございますけれども、復興計画の中でこの自然エネルギーの活用につきましては積極的に検討させていただきたいと考えております。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようであります。

以上で、南三陸町震災復興基本方針（素案）についてを終わります。

ほかにご意見、何かございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、以上をもちまして質疑を終了させていただきます。

次回の特別委員会につきましては、7月10日の第2回東日本大震災南三陸町震災復興計画策定会議を踏まえながら検討していきたいと思っておりますので、開催日を含めまして、議長、正副委員長に一任をいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り進めることといたします。

以上で、本日の会議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。

以上で、本日の会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時05分 閉会